

平成28年9月1日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
辻洋一	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	安達徹	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第3回定例会
 平成28年9月1日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成28年9月1日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	観光振興について	(1) 本市観光客の受け入れについて (2) イベント開催の状況について (3) 観光案内所及び窓口の設置について (4) 土産品の開発・販売状況について (5) 広域連携の今後について	3番 佐藤 耕治	市長
2	中学校部活動について	(1) 市内中学校の部活動の状況について (2) 子供たちが選択可能な環境整備について		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	さがえ未来創成戦略の進捗について	(1) 農業支援について (2) 企業支援・企業誘致について (3) 移住・定住支援について (4) 結婚・出産・子育て支援について (5) 住みよさランキングについて	7番 太田芳彦	市長
4	市内中学校の施設整備について	(1) 施設整備の実績について (2) 施設整備の現状と今後について (3) グラウンドの改修について (4) グラウンド整備の方向性について (5) 野球場の照明について (6) 部活動のあり方について		教 育 長
5	国益を著しく損なうTPP（環太平洋経済連携協定）による農産物完全輸入自由化対策の強化について	大地を耕し、額に汗して働く市民の笑顔が輝く、魅力ある観光農業の推進について	4番 渡邊賢一	市長
6	世界に誇る観光スポット「チェリーランド」のリニューアルについて	観光客のベストスマイルを醸し出す「チェリーランド」全体の再整備計画について		市長
7	平和憲法を市民の暮らしに活かす平和行政の推進について	(1) 不戦の誓いを新たにし、平和憲法の改悪を許さないため、平和都市宣言に基づく市民参加の平和祈念事業について (2) さがえっこの ^{いのち} 生命と笑顔を守る平和教育推進について		市長 教 育 長
8	鳥獣被害対策に対する現状と課題について	(1) 本市の鳥獣被害について (2) 今年度の有害鳥獣の捕獲実績について (3) 今年度の被害総額について (4) 鳥獣被害対策実施隊の設置と活動状況について (5) 鳥獣被害防止計画について (6) 有害鳥獣捕獲に対する報酬について	2番 古沢清志	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	市道寒河江駅高瀬山線の整備について	(7) 有害鳥獣被害軽減モデル事業について (8) 今後の有害鳥獣に対する取り組みについて 危険防止のための側溝蓋の整備について		市長

佐藤耕治議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、3番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** おはようございます。

新政クラブの佐藤耕治です。9月議会もスタートし、一般質問のトップバッターということで大変緊張しておりますが、よろしく願い申しあげます。

今回の大型台風10号で被害に遭われました皆様に御冥福とお見舞いを申しあげます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申しあげます。

寒河江市においても、大きな災害もなく安心いたしました。また、当市でもいち早く自主避難者向けの避難所をハートフルセンターに開設していただき、市民の安心・安全対策につきましては、対応ありがとうございました。

さて、8月に行われました大相撲巡業、商工会を中心に関係各位の努力により大成功をおさめられました。また、前日の寒河江駅前における盆踊り大会も、力士の参加もあり昨年を大きく上回るにぎわいでありました。子供たちの夏休みの期間でもあり、来年のイベントを楽しみにしている市民もおりました。8月27日では慈恩寺コンサート、東儀秀樹を楽しみにしている大勢のファンがおり、大盛況でありました。9月は寒河江まつり、みこしの祭典が間近になりました。寒河江市では、慈恩寺観光を初め、桜

回廊、つつじまつり、6月の多くのさくらんぼ関係イベント、9月の寒河江まつり、そして冬の雪フェスティバルなど通年に及び開催されております。これからの季節、食欲の秋、収穫の秋、読書の秋ともみじ狩りまで多くのイベントが開催され、中でも山形といえば芋煮会と全国にPR展開されております。

また、夏果物では山形県のデラウェアは全国生産量日本一であります。販売価格が低迷しており、農家が悲鳴を上げている状況であります。JAと行政が一体となる支援をよろしくお願い申しあげます。

では、一般質問に入らせていただきます。

通告番号(1)観光振興についてお伺いいたします。本市の観光客の受け入れについてお伺いします。

東日本大震災より観光客が減少していると言われております。平成26年度の年間観光客の入り込み数は343万4,000人と報告されておりますが、平成27年度の年間観光入り込み数をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

佐藤耕治議員から観光振興についてお尋ねでございますので、順次お答えを申しあげたいと思いますが、平成27年度の年間の観光客数ということでは、27年度、さくらんぼの祭典あるいは第1回の山形雪フェスティバルなどの新たなイベ

ントが開催されたということもありまして、山形県の観光客数調査の公表では358万8,300人と前年度比15万4,300人の増、104.5%の伸びというふうになって、伸びは4.5%ということになっているところがございます。

なお、山形県全体としては、平成27年度、4,490万人で前年度比99.4%というふうになっているところがございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいまの数字に対しまして市長は、この数字について満足なされているでしょうか、お答えをお願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどもお答え申しあげましたが、27年度は新たなイベントもあって前年度に比べて増加ということになっているわけですが、冒頭、佐藤議員のほうからも御指摘ありましたとおり、東日本大震災の影響、それから関越自動車道での事故による規制、さらには貸切バスの運賃料金制度の影響などもあって、実感としては震災前の水準にはまだ戻っていないのではないかというふうに感じております。数字は前年よりも伸びているということですが、満足しているかということ、まだまだ満足とまではいかないというふうに思っておりますので、今後ともさくらんぼあるいは慈恩寺を初めとする観光資源の価値を一層高めて、寒河江市ならではの魅力ある観光誘客を図りながら交流人口の拡大に努めていきたいというふうにも思います。

また、新たな取り組みといいましょうか、ターゲットとしては、外国人観光客の誘致、県を挙げて取り組んでいただいているところですので、寒河江市としても積極的に取り組みを考えていきたいというふうに思います。

ことしは、現地メディアを使ったPR、あるいは台湾でのさくらんぼの種吹きとばし大会を開催していくことに予定をしております

ので、そういったところで情報発信を行って、また受け入れ態勢なども整備を図って誘客につなげていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 私も同感でありまして、まだまだ交流人口をふやしながら経済効果に結びついていったらよいかと思っているところがございます。

続きまして、イベント開発の状況についてお伺いたします。

本市では通年に及びさまざまなイベントが開催されておりますが、現状と開発について市長にお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど議員からも御指摘ありましたけれども、寒河江市におきましては、四季のまつり実行委員会を中心にして四季折々に寒河江らしいイベントを展開しているところであります。お祭りとしては、3月のひな祭りを皮切りにして4月の桜祭り、5月のつつじまつり、そして、6月のさくらんぼ祭り、そして9月の寒河江まつりということですが、ことし1月には雪フェスティバルということで、これまで課題でありました冬場の観光が整って、文字どおり四季にわたって観光誘客事業が開催されるということになってきたというふうに思っておりますので、今後はそれぞれの祭りについてさらに充実、強化をして情報発信力を高めてさらなる観光誘客につなげていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 観光については、全国どこでもPR合戦が激化していることと思っております。中でも世界遺産を認定された地域や物に観光客が人気を集めており、歴史や仏閣、イベント等が集客力アップにつながっていると思われま

寒河江市でも多くの観光客増加を期待したいものであります。単発的な観光よりさまざまな

人や物とのかかわりの中で滞在時間を長くすることで経済効果が上がるのではないのでしょうか。

また、東京都内の観光案内などを見ますと、はとバスツアーでは、半日コースや昼のコース、夜のコースなどと数多くのメニューの中から選択可能となっております。北は札幌から全国各地において提案型観光が人気を呼んでおります。

本市でも、自然、文化、芸術、食べ物、体験、工場見学などを組み合わせた観光が観光客増加につながるのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、単発の観光資源をPRしていくということではなく、さまざまな観光資源を連携をさせていろんなメニューを提供して、それをお客さんに選択していただくということが大変これからの観光のあり方の一つではないかと思えます。

寒河江市では、御案内のとおり、恵まれた環境から生み出された紅秀峰、さらにはつや姫、はえぬきなどを初めとする農産物がありますし、古刹慈恩寺などの歴史的な資源もあります。また、東北百名山の一つであります葉山、それから御案内の東北屈指の祭りであります神輿の祭典、それから清流寒河江川で育ったアユなどもありますし、また、国内外のファッション業界に高い評価を得ている繊維産業、さらにはグリバーさがえでの多目的な水面や芝生を活用した体験型のアクティビティーなど、ほかにはいようなすばらしい資源が豊富に存在しておりますので、こうした資源を単独ではなくて組み合わせて活用する、またこれまでと違う視点から捉え直すことで新たな魅力を創出していくということが、大いに期待されるというふうにも思えます。

このように、寒河江でしか味わえない、寒河江ならではの観光や体験ができる着地型の観光を推進する必要があるというふうにも思ってお

りますので、観光客のニーズや動向を的確に捉えて地域資源を生かした体制づくり、それから受け入れ環境の整備などに努めて効果的な情報発信など、観光誘客をさらに推進していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。ニーズを捉えながら観光の振興に向けていくことのニーズ、近年は災害も多く、先日の震災もそうですけれども、きのうの熊本の地震などもあり、遠距離の観光客の入り込み数も懸念されるわけですが、災害が少ない観光チャンネル等も持ちながら、隣県の観光誘致にも力を入れながら進めていけばよいのかと思っております。

続きまして、(3)の観光案内所及び窓口の設置についてお伺いいたします。

観光案内については、寒河江市観光物産協会が行っていることは承知しておりますが、市役所内における取り組みとして慈恩寺観光やつつじまつり、さくらんぼ狩り、ツール・ド・さくらんぼ、さくらんぼのオーナー制、たしろ亭などさくらんぼ観光を初め、さがえ未来創成課、商工振興課、農林課など各課それぞれの活動ではわかりにくいのではないのでしょうか。窓口を一つにし、市民の皆さんが目につく場所に設置し利用度を高めるとともに、わかりやすい観光窓口が観光促進につながると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 観光案内の窓口の御質問ですが、議員御指摘のとおり、観光客向けの全体の窓口といいますと、寒河江市の観光物産協会がその窓口になっているわけでございます。道の駅のチェリーランドのさくらんぼ会館の中には、観光案内所の看板を掲げて市内の観光情報のほかに周辺の市や町、あるいは県内の観光情報などを提供してもらっております。

また、JR左沢線寒河江駅の2階の北側の見

晴らしサロンでは、さくらんぼ祭り、あるいは寒河江まつり、雪フェスティバルの祭りの期間中は毎日、その期間以外の冬を除いた土・日も観光情報を提供しているようにしているところがあります。

それから、御案内のとおり、慈恩寺などではさくらんぼシーズンなどには特別展などもやっていただいておりますけれども、二、三人体制、あるいはそれ以外の時期、冬場を除きますけれども土・日は1人体制ということで観光案内をしていただいているところでもあります。

主な観光地などについては、先ほど申しあげましたとおり、観光物産協会などを中心にして、あと地元の皆さんから御協力をいただいて観光案内をしていただいているという状況であります。

ただ、御質問は、いろんなイベント、行事などを市内で展開しているわけでもありますけれども、市役所が関係するようなイベントなどについてそれぞれの担当課が分かれているのが非常にわかりにくい、あるいは情報発信力が弱いのではないかという御指摘であります。市民の皆さんや観光客の皆さんからすれば一本化したほうが非常にわかりやすいというような、ごもっともな御質問かと思えます。それぞれの事業、行事などについては、それぞれの事業目的があります。もちろん、観光的な要素があってPRをしていると、担当しているというところではありますが、必ずしも観光がメインの目的ではない事業もあるわけでありまして。例えば地域づくりであったり農業振興というのがメインの事業などもあるわけでありまして、そういった事業などについては、それぞれの担当課がメインとして取り組んでいるということでもあります。それを観光サイドに一本化するというのは、現実的にはなかなか難しいというふうにも思います。

ただ、誘客活動、あるいはPRなどの案内な

どについては、市全体として窓口を一本化して効率的に情報発信をしていく、一元化をするということは十分可能だというふうに思いますし、そうすることが情報発信力の強化にもつながる場合も多々あるかというふうに思いますので、これについては今後、市役所内で情報発信の窓口を一本化することについて鋭意検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ぜひ検討をお願い申しあげます。

続きまして、(4) 土産品の開発・販売についてお伺いいたします。

寒河江の土産品は何ですかと尋ねたら、頭をかしげなければならぬと思っている人が少なくありません。観光での土産品は寒河江の顔であり、通年販売できる土産品が必要ではないでしょうか。

また、チェリーパイの開発・販売など土産品の開発・販売についての市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 土産品というのは、その土地での楽しい思い出を添えて家族の方、あるいは有人、知人にお裾分けするということでありましょう。そういった中で、寒河江のお土産品をお持ち帰りいただいて改めて寒河江を思い出していただくことでは、大変重要なものではないかというふうに思います。

先ほど年間を通したお土産品が見当たらないというようなお話でありましたが、同じものではなくても、年間の同じものということではないかもしれませんが、四季折々の寒河江の土産品というのは多々あるわけですね。さくらんぼもありますし、それからつや姫もありますし、いろんな四季折々のフルーツなどもあるということでもあります。

それから、おっしゃっているのはお菓子とか、そういう通年販売できるようなものということでありましょうけれども、昨年度、御案内かと思いますが、新商品開発ということで昨年度、十二神将つや姫クッキー、シューチェリン、駅で買えない寒河江駅弁と3つを公募をして開発を新商品として誕生したところであります。

それから、今年度は、先ほど御指摘ありましたけれども、さくらんぼを使ったパイの商品化を進めているところであります。これは1月に開催された寒河江子ども議会2016において、子供議員から寒河江のさくらんぼをいつでもお菓子として楽しめるようにという思いから、さくらんぼを使ったパイのコンテストの実施と商品化という御提案をいただいてその取り組みをしているところであります。現在、レシピのアイデアを公募をして、それから菓子製造業の方に商品化をしていただくということで進めているところでございます。完成は10月ごろをめどに予定しているところでございますし、また、販売に当たっては試食会をしたり、あるいは商品モニターの実施など、さらにはバリエーションをふやしていくなどということで、物産協会、観光物産協会とも連携をしながら進めていきたいというふうに思いますし、改めて昨年度開発をした3つの商品も含めてPRを行いながら、寒河江の定番商品となるようにいろんな形で支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** さまざまな開発、そして、販売等も含めながらではありますが、本当に一番全国に誇れるお土産品というのは、なかなか難しい現状でもあるかと思えます。ただいま市長からあったように、四季折々の食べ物もありますが、全国の土産の数々を見てみますと、かなりの数、何百何千で数え切れないほどのものがあると私は思っておりますが、その点におきま

ても、専門家におけます山形県でいいますと、県クラスター協議会との共同開発なども連携して、全国に誇れる土産なども検討していただければ幸いと思っているところであります。

続きまして、(5) 広域連携の今後についてお伺いいたします。

寒河江市の広域連携の取り組みと今後の方向性について市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 観光分野の広域連携という御質問でありますね。そういうことであれば、これまでいろんな形で1市4町、少なくとも1市4町の取り組みを進めてきたところでありますし、また、1月開催の雪フェスティバルなどについては県も一緒になって、県と1市4町、協力をして誘客活動などにも取り組んで成功させてきたところでありますので、そういう意味では、今後もそういう観光誘客に向けた広域連携というのは、ますます充実をしていかなければならないと思っているところでありますので、我々寒河江、1市4町の中心となる寒河江市においては、さらなる連携を強化すべく取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 寒河江市におきましても、さまざまな提案型観光プランや、ただいま市長から答弁ありました隣接関係の広域的連携を進めるということで、農・工・商連携なども誘客増加につながるのではないのでしょうか。

経済効果の面から見ても、滞在型観光は必要不可欠であると思っております。宿泊における市内の旅館、ホテル数と宿泊可能人数をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内の旅館、ホテルは全部で12軒ございまして、宿泊可能人数は864名というふうに聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 今後、さまざまな観光イベント関係の中で、ただいま12軒の旅館、ホテルと、そして864名の宿泊人数ということではありますが、大きなイベント関係からすると、先般の大相撲巡業でも、聞くところによると、いろんな旅館に分散をされて宿泊をしたということもありますが、この数字に対しての市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この数字についてというよりは、それぞれ事業者の皆さんの事業計画、構想に基づいてそういう取り組みを寒河江のほうに立地をしていただいている歴史的な経過もあるわけですので、そういうところを踏まえての数字、現況になっているというふうに思われます。我々としては、多くの皆さんから宿泊をしていただければ、さらなるニーズが高まって宿泊可能人数もふえていくというふうにも思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいまの説明の中でも本当にホテルの数、お客さんが来なかったらあいてしまうということもあり、大勢来るとあふれてしまうということもあることなどから、さまざまな今の観光の中でも大型バス関係よりも個人客の観光が多いということも聞いている中で、私が1つ思うことには、寒河江市の観光には西村山地区内の滞在型観光コースプランのメニューづくりが必要と考えます。観光の交通手段の多くは、車による観光が多いと思われれます。例えば国道112号線と国道287号線を利用したコース、新潟方面からでは、国道287号線を利用し、朝日町観光から大江町観光へ、さらに寒河江市観光から河北町観光ルートを満喫していただき、地元で宿泊し、また、国道112号線コースプランなど、さらには西村山1周コースプランといった多彩なプランを考えてはどうでしょうか。

市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江あるいは西村山全体の観光振興、広域連携ということを考えますと、やっぱり車を中心にした観光が当地方は多いというふうに思いますから、そういう認識で連携、あるいは商品開発、あるいはサービスの提供というものを考えていくのが重要だろうというふうにも思っているんでありますが、1市4町の連携でいいますと、5年目になるんでありますけれども、1市4町、それから観光関係団体が一体となって山形どまんか探訪プロジェクト会議というものをつくっておりますが、さまざまな事業を展開をさせていただいております。

モデルコースの事業としては、四季に合わせて西村山の魅力を最大限に満喫できる山形どまんかツアーというものを実施しております。

それから、西村山の大きな資源であります温泉を活用して1市4町の日帰り温泉施設をめぐるスタンプラリーなども実施をさせていただいているところでありますし、ホームページあるいはパンフレットなども作成をしてわかりやすく魅力を紹介しているところでございます。

それから、1市4町全てに道の駅が整備されておりますので、そういった施設、観光施設などにおいてパンフレットなどの設置をするなどということで、連携してその地域だけの情報でなくて他の市町の情報なども提供して連携をしていくということにしているところでございます。

また、ことし、4回目ですか、ツール・ド・さくらんぼなどについては、1市4町をめぐるわけではありますが大変好評であります。そういったところで全国からの参加者に魅力ある西村山を体験していただいたということでもあります。

そういう意味で、気軽に車で移動できるような観光の旅行計画などをみずから旅行者が行え

るような、そういう取り組みなども情報提供しながら、積極的に進めていく、よりきめの細かい取り組みというものが必要になってきているというふうにも思いますし、そういう意味で1回だけでなく何回も訪れていただけるような取り組みというものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ますます観光振興について御尽力いただけるようお願い申し上げます。

また、ことし2月16日に総務産業常任委員会と寒河江温泉組合さんとの意見交換会が開催されました。会議の中、組合の意見として、寒河江温泉はどこにあるのですかとお客様より問われたことで、知名度不足であることを再認識しましたと発言され、私も寒河江温泉の場所とPR等も含め滞在型観光は地域経済効果につながると考えておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江温泉について、さまざまな形でこれまでもPRなどもさせていただいております。現在、温泉協同組合には8つの施設というんですか、事業者の方から入っていただいて一緒になってPR活動を展開しているところであります。例えばさくらんぼシーズンに毎年恒例となっております仙台楽天コボスタジアムでさくらんぼナイターがありますが、そのときに一緒に行っていただいてPRをしてパンフレットやらタオルを配布していただいておりますし、また、JR左沢線寒河江駅における風っこ号の歓迎イベントの際のPR活動などにも取り組んでいただいております。

それから、先ほどありました1市4町をめぐる温泉スタンプラリーの実施などにも取り組んでいただいて、知名度向上に努めていただいておりますが、しかしながら、議員御指摘のとおり、寒河江温泉としての知名度は低く、まだま

だ認知されていない状況にあるのではないかと考えているところでもあります。

そういう点もあって、寒河江市には多くの観光客が訪れてはいますが、通過型観光が多くなっているのではないかと考えているところでもあります。そういうことからすれば、PR活動だけではなくて、観光客の皆さんから選ばれるような温泉地となるような街並みの形成とか、魅力ある温泉地をつくっていく、創造していくということが寒河江温泉の知名度向上になっていくのではないかと思います。そうすることが、御指摘のような滞在型観光に結びついて交流人口の増加、消費拡大などが図られ、地域経済の活性化に大きな力になってくるのではないかなというふうに思います。

そのためには、周辺の地域資源、例えばせせらぎ公園、足湯、沼川の遊歩道などの地域資源なども大いに活用することが必要でありますので、温泉組合並びに関係者とも十分協力をしながら、魅力ある温泉地となるよう鋭意取り組みを進めていきたい、あるいは検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** よろしく検討をお願いいたします。

先日8月25日の山形新聞に記載されておりました雪フェスティバルは、昨年が初めての行事で、時間的にも御苦労なされた中での成功でありました。

なお、今後の方向性について市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、8月24日に雪まつりの実行委員会を開催させていただきました。来年の2月3日から5日までの日程で実施をする、我々は第2回と、こういうふうに言っているんでありますが、継続開催が決定しております。

御案内のとおり、ことしの1回目、雪が心配されたり、あるいは駐車場が不足して交通渋滞なども課題があったりしたわけでありまして、いろいろな形で、いろいろな面で注目を集めて16万1,000人という来場者がございました。経済効果もシンクタンクの調査では7億円を超えると、こういうふうなところで一定の成果があったものというふうに思っているところであります。

先ほども申しあげましたが、冬期間の観光客が減少する大変厳しいときのイベントでありますので、そういう意味では観光誘客にも大変効果があったというふうに思っているところであります。

我々としては、この2回目、来年の2月の開催をぜひさらに成功させていくということが、これから継続して実施をしていくためには必要になってくるというふうにも思いますので、県と1市4町、それから関係者、十分連携をして成果を出していくというふうに努めていきたいというふうに思っていますので、議員各位初め、皆さんのほうからさらなる御協力、御支援を賜りたいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 冬のイベントとして雪フェスティバル、イベントの充実とともに駐車場の拡大、シャトルバスの増便など交通渋滞緩和など十分検討されまして、冬のイベントとして定着できるようにお願い申し上げます。

続きまして、通告番号2、中学校部活動についてお伺いいたします。

(1) 市内中学校の部活動の状況についてお伺いいたします。市内中学校の部活動の種類と数について、教育長にお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** お答え申し上げます。

市内の中学校に今年度、設置されている部活

動の主な種類とその数についてお答えをいたします。

まず、陵東中学校でございますが、陵東中学校には野球、男女のバスケットボール、男女のバレーボール、柔道、剣道、そして、吹奏楽など合わせて16の部がございます。

それから、陵南中学校でございますが、陵南には男女のソフトテニス、ソフトボール、サッカー、陸上、そして、吹奏楽や美術など合わせて22の部がございます。

それから、陵西中学校でございますが、陵西中には卓球、男女のバスケットボール、男女のバレーボール、野球、吹奏楽など合わせて9つの部が設置されていると、こういう状況でございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。学校の生徒数の数から割りますと、本当に部活ができかねるものが幾つかあるかと思えます。その中でも、少子化により年々生徒数が少なくなっていることは承知しておりますが、この地区に生まれたことに子供たちが、他校にある部活と母校の部活を比較し、希望する部活がないことに不満を抱くことはないでしょうか。教育長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** 中学校の部活動ということの加入のことでありますが、小学校の時代からオリエンテーション等で各中学校の説明がございまして、その中で部活動の説明などもあるというふうに聞いておりますが、そういう段階でそれぞれ自分の所属する部を希望しておいたり、あるいは実際に入学してから5月初めぐらいまでが部活動の加入の、いわば見学期間というんでしょうか、そういう期間になっているようでもありますので、そういう段階でいろいろ子供たち、保護者等も含めていろいろ考えているだろうと思います。

不満を持つ子供たちがいないとも限りませんが、実際自分の希望するところに入れなくても新たな活動の中で実際に生き生きと活動に参加している子供とか、生徒とか、あるいは最初はやや不満を持っていたけれども、実際やっていく中で同級生の生徒たちとのかかわり、あるいは先輩、後輩のきずな、そういったことによさを感じて、これもしっかりと部活動を前向きに取り組んでいる姿というものがありますので、必ずしも不満を持っていることがその後、影響しているということではないというふうに認識しておりますが、しかしながら、多様なニーズがあるということは承知しております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。学校の生徒数からすれば、多い、少ないは少子化の時代でありますからさまざまな問題も出てきますし、また子供たち、御父兄の方の近年の意向調査なども踏まえながらさまざま検討していただければ幸いです。

(2) 子供たちが選択可能な環境整備についてお伺いいたします。

市内には3校の中学校があり、子供たちは毎日部活動に励んでいます。しかし、子供たちの中には自分のやりたい部活がなく、現状の存在する部活に入部するしかないという子供が少なくありません。また、チームプレーで定数制限がある部活では、人数が少なく大会等に参加できなくなる状況下になってきております。子供たちが希望する部活動に環境整備が必要と考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 選択可能な環境整備というようなことでございますけれども、生徒が希望する部が在籍する学校に必ずしも設置されていないという場合のお話でございましたけれども、御承知のとおり、生徒数あるいは指導する顧問となる教員数などの関係もございまして、全て

の生徒の希望どおり部を設置するという事は、これは大変現実的には難しい問題でございます。

そのような中でございますけれども、先ほどちょっと申しあげましたが、希望する部に所属しまして自分の可能性を伸ばそうという生徒もおります。また、自分の意思でこれまでとは違った活動の部を選択して可能性を伸ばす、頑張ろうという生徒もおります。さらには、最初は必ずしも希望に沿ってなく、新たな活動に挑戦するという事で可能性を広げていく、新たな友情、先輩、後輩の関係、こういったものを育んでいく生徒、そういう実態というのはさまざまであろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、部活動というのは、その活動を通して一人一人の生徒の確かな成長につなげていくということが大切だというふうに考えております。そういうことで、可能な限りの選択可能な環境整備というものも含めまして、さまざま工夫、配慮が必要であろうというふうに思っております。

それから、人数が少なく大会等に参加できなくなるという状況になっているのではないかと御指摘でございますけれども、本市におきましては、現在、これに直接該当する部はございません。しかし、今後の生徒数の推移などから運営面とか指導体制、あるいは設置する部のあり方、そういったものも含めて検討を始めている学校も出てきております。

市教委といたしましては、これからも生徒一人一人の可能性や成長を育む教育環境、教育条件、そういったものの整備が図られるように学校等と連携をしながら努めてまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。

市民の声の中には、子供の部活動に積極的な親の中には、子供が望む部活、あるいは出場大会での勝利が可能な部活へ住まいを移転し、学

区内に住居を構える家族がいることを耳にしました。このことについて教育長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えを申しあげたいと思います。

生徒、保護者の部活動に対する希望というか、ニーズ、多様化すると先ほど申しあげましたけれども、そういう中で学校が設置する部以外の活動というものを希望する生徒や保護者が出てきております。このような中でございますが、御指摘のように、子供がこれまで取り組んできた、継続して取り組んできた活動を続けさせたい、あるいは進学する学校にはない部に所属させたいと、こういった理由から住まいを移動して希望する部活動に参加をさせたいと考える保護者もいらっしゃるかもしれません。

この点に関しましては、各御家庭のお考え、あるいは御事情というなどのこともあろうかと思っておりますが、生徒同士のつながり、あるいは生徒の将来、こういったことを十分に慎重に考えていただきながら御判断をいただければなというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 大変部活の問題に対しては難しい問題が多々あろうかと私も思います。当然、山形県教育委員会の中でもさまざまな議論がなされるかと思っております。

最後に、少子化の進む中ではありますが、将来、本市から多くの芸術家やアスリートなどが出てくることを願い、中長期的展望に立ち検討していただきますようお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

太田芳彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号3番、4番について、

7番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** おはようございます。

8月3日より開催されましたリオオリンピックも21日で閉会し、日本は多くのメダルを獲得し、熱い闘いに眠れぬ夜を過ごしたのではないのでしょうか。9月7日からはパラリンピックも始まりますので、日本選手の熱戦を期待したいと思います。

9月に入りましてまだまだ残暑厳しい中ではありますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。このたび、長年、お世話になりました新政クラブを途中下車しまして、会派的には無党派となっておりますが、政務活動費等の関係からさわやかクラブと命名し、工藤会長とともに活動していくこととありますので、よろしくお願い申し上げます。

ちなみにクラブ名は、某焼酎メーカーからとったものではなく、2人のイメージから秋風のようにさわやかにという意味でありますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それでは、通告番号3番、さがえ未来創成戦略について質問をさせていただきます。

この戦略については、平成27年10月に作成され議員懇談会等で周知されたものと認識しております。周知の中で、日本全体や山形県で人口減少や超高齢社会が急速に進んでおり、地方都市から都市部への人口流出が続いている。これらの課題に対し、我々はあらゆる手段をもって的確、かつ多角的に、そして迅速に立ち向かわなければならない。今、国の掲げる地方創生の名のもとに全国の自治体が地方への人の流れをつくるため、地域で雇用を生み出し、地域に根づいた産業を育成し、子供を産み育てる環境づくり等を目指した戦略を策定し、進めるための行動指針としてこの戦略を策定したとの説明でありました。

また、これまで何度となく言われてまいりましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計

値では、2040年には寒河江の人口が3万2,000人を切るというような報道もなされたわけでありまして、この戦略が策定して1年近くになるわけですが、進捗状況について何点か質問をさせていただきます。

まず、基本目標1「魅力ある「しごと」の機会を創出し、社会動態の改善を目指す」の中の最初に、政策パッケージ、農業支援についてお尋ねします。

目標値が平成31年になっていますのでそんなに急激に進んでいるとは思いませんが、進捗がないところはお答えいただかなくても結構でありますので、答弁よろしくお願いたします。

具体的な取り組みで10項目ほど挙げておりますが、その中でも新規就農者、Uターン者を含む確保等の強化とありますが、これまでの動きを教えてください。

また、6次産業化に向けた組織設立や地産地消の促進など、地域内流通等を強化する取り組みについても、非常に大切な取り組みであろうと思っておりますので、どの程度進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 人口問題を考える際、大きい要素は、自然動態の改善と社会動態の改善というのが大きい要素であろうかと思いますが、自然動態については少子化対策というのがメインになろうかというふうに思いますけれども、この社会動態のほうをどういうふうにして改善していくかということの中で、仕事をふやして寒河江のほうに多くの皆さんに来ていただく、あるいは出ていく人を少なくしていくという中で、やっぱり農業の問題というのは隠れがちでありますけれども、やっぱり基本的な産業なのでそこをどうしていくかということを引きちと対応していかないと、全体的な対策が効果がないというふうにも思っているところであります。

前置き、ちょっと長くなりましたけれども、

そういう意味で農業問題に取り組ませていただいておりますが、まず新規就農者の確保の強化への取り組みということでお答えを申しあげておきますが、寒河江市におきましても、全国の例に漏れず、農業従事者の減少、あるいは超高齢化、担い手不足というのが深刻な課題になっているわけであります。

平成22年から26年までの5年間に50名を超える新規就農者を確保することができておりますけれども、地域農業の維持発展を図っていくためには、より一層の多様な担い手を確保をしていくということが引き続き重要でございます。

寒河江市としては、これまで農業士会を中心に若手就農者の組織であります担い手の会、さらにはJA、農業委員会、県の西村山農業技術普及課と一体となって新規就農者の支援育成協議会というものを立ち上げて新規就農者の支援を行ってきたところでございます。さらに、昨年度からUIJターンによる新規就農者を確保するというので、東京で開催された就農相談会、新・農業人フェアというものに初参加をいたしまして、本市農業のPRあるいは就農相談などの活動を積極的に行っているところでございます。

加えまして、就農体験ツアーというものをことし7月上旬に開催をいたしまして、ツアーの参加者に農作業を体験していただいて本市の農業のすばらしさを感じ取っていただいたところでございます。

また、市外からの転入を検討されている方、新規就農者にとって大きなハードルとなっているのは住宅問題でございます。その対策として賃貸住宅の家賃補助を行う新規就農者定住促進支援事業というものを今年度から始めたところでございます。そのほかにも新規就農者の支援策として、例えば新規就農する場合、施設整備あるいは機械購入などに経費がかかっていくということがありますので、その経費の2分の1

を助成するというので、担い手新規就農等支援事業というものを市単独で事業展開をしているところでございます。

また、6次産業化支援に対する取り組みという御質問もございましたが、御案内のとおり、6次産業化というのは、農家が自家生産した農産物に加工等によって付加価値をつけて、さらには販売まで行うということによって農業所得の向上を図っていくということでございます。国を初め、県あるいは市など行政としても全国的な事例の紹介、あるいは優良事例の紹介とか、専門家のアドバイス、それから財政的な支援というものをやっているわけでありまして。

ただ、業を起すかどうかというのは、最終的には農家の方自身の判断というところがあるわけでありまして、行政としては今後とも的確な情報提供などに努めながら、自発的に6次産業化を目指す農家の方が数多く出てきていただけるように腰を据えて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

新規就農者確保に関しましては、いろんな施策を打っていただいているという今説明でありましたけれども、就農者への相談会ということ、今お聞きしたんですが、これは大体何名ほどの参加を得られたんでしょうか。

○**國井輝明議長** 原田農林課長。

○**原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長**

ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** もう1点、強化策ということで就農者の体験ツアーを行ったということもあつたんでございますけれども、参加者の数というのはわかりますかね。

○**國井輝明議長** 原田農林課長。

○**原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長**

2名でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。先ほど市長のほうから、これまで新規就農者50名ほど確保になったという話でございましたけれども、最近のデータを知りたいんですが、ここ2年間の新規就農者数と成果についてお尋ねします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ここ2年間ということでありまして、平成26年度は11名、平成27年度は10名というふうになっております。

新規就農センター、皆さんの多くは地域農業の新たな担い手として活躍していただいて、先ほど御説明した新・農業人フェアとかツアーなどにおいても、アドバイザーとして参加をさせていただいて取り組んでいただいているところでありますので、今後とも寒河江市の農業活性化のためにさらに御協力、御支援をいただければというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。26年度が11名、27年度が10名という説明でありましたけれども、大体この数字というのは、市長から考えて想定内ぐらいか、この辺ぐらいが妥当かなについてはどう思われますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御質問にもお答えしましたけれども、5年間で50名を超える方ということではありますが、寒河江の地域の農業を維持・発展をさせていくためには、まだまだ多くの方に新たに農業に従事をしていただきたいということでもありますので、さらに我々としてもこの方に参加をさせていただいて担っていただければというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 私も農業経験した者でございまして、農業経営の難しさは身をもってわかっているつもりでございます。友人も農業を営んでいる方が大勢いますが、異口同音に農業で生計

を立てる難しさを語ってくれます。ややもすると、新規就農支援の150万円が魅力で飛びつく人もあるかと思いますが、それだけでは生きていけないのが現状でありますので、農業の厳しさも指導しながら、新規就農者確保の強化に頑張っていたきたいと思います。

次に、6次産業について先ほどお答えいただきましたけれども、これに関しましても、ここ数年で立ち上げた企業は何件ありますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 6次産業として新たに立ち上げた企業については、1つは、県の農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業というものがあリまして、それを活用して平成23年にニンニクの生産から黒ニンニクの加工販売を行う株式会社慈恩寺ファームというのが立ち上がっております。それから、同じく平成23年ですけれども、ちはまニンジンの生産からジュースの加工販売を行う山形ちはまニンジン栽培チームという事業者が立ち上がっているということで、今のところ2件というふうになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。やはり企業を立ち上げるというのは、そう簡単にはできないことだと思いますので、2件だけでもまだよく手を挙げてくれたなという気がします。1つがニンニクで1つがジュース加工ということでしたが、以前知人より、さくらんぼを使った6次産業を考えたんだが、結局は融資を受けられないで挫折した話を聞いたことがあるんですが、その辺の状況について何かありましたらお願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 個別具体のお話はなかなか御答弁できない部分がありますが、先ほども申しましたけれども、6次産業化については国を挙げているいろんな支援、財政支援策というものを打ち出して、また拡充しているという状況にありま

す。補助制度あるいは融資制度というのがありまして、国においては、1つの省庁だけではなくて農林省あるいは経済産業省のほうで所管している支援策がありますし、県のほうでも農林水産部あるいは商工労働部が所管する支援策があるというふうに思います。

それから、ソフトだけでなくハード部分に対する支援などもあるというふうに思っておりますし、対象条件などについても多岐にわたっているというふうに思いますので、内容については省略をさせていただきたいというふうに思いますが、それから、なかなか企業化をしていくためには専門家からのアドバイスなども必要とされるというふうなところもありましようから、業を起すことを検討するに当たって経営あるいは食品加工技術などの専門家からの助言、指導なども支援しているということでもありますので、ぜひその点についても活用していただければなというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで先ほどの質問に対して原田農林課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。原田農林課長。

○**原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長**

先ほど御質問いただきました新・農業人フェアにおける相談件数ですが、昨年、2回のフェアに参加しまして延べ36名の方から御相談いただきました。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 先ほどは6次産業について市長のほうからいろいろ説明がありましたけれども、これにつきましては、大分以前から聞く言葉で

はありますけれども、どうしても言葉だけが先行して実態が追いついていないのが現状かと思えます。雇用を創出するには重要なものと捉えておりますので質問させていただきましたが、農業生産物に関しましては、どうしても2級品、3級品というものが発生しますので、そういったものを6次産業に生かすのは企業の立ち上げにもよいことですし、寒河江市をPRすることにもつながりますので、大いに奨励していただきたいと思えます。

次に、企業支援・企業誘致についてお尋ねします。

この取り組みは、人口をふやすには一番手っ取り早いと思われまますので、3項目ほど挙げておりますが全てについてお聞きします。

1つ目が企業支援ニーズ発掘調査及び支援情報の発信、もう1点、地域資源等を活用した新事業への支援、3点目が企業誘致・定着の促進といった取り組みであります。進捗状況を教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、企業支援ニーズ発掘調査及び支援情報の発信ということですが、企業誘致に係る訪問、さらには市内既存企業へのフォローアップに係る訪問というものを実施しております。昨年度に県外、市外企業については38回、市内企業については62回訪問をいたしました。今年度は現在まで県外、市外企業を23回、市内企業を39回訪問をいたしております。

また、山形県東京事務所に派遣をいたしました市職員が、関東圏を中心にして昨年度は153回、今年度は現在まで68回企業訪問を実施してもらっております。

企業訪問のほかに国の補正予算等の説明会を開催しております。昨年度は経済産業省並びに厚生労働省政策説明会を開催をして、市内外から85名を参加をいただいたところでございます。

次に、地域支援等を活用した新事業の支援についてであります。地域産業資源の一つであるニットを活用した佐藤繊維株式会社の事業計画が東北経済産業局から認定を受けて、希少価値の高い高級ニット小物を同社敷地内のセレクトショップにて販売をしているという実績であります。

それから、企業誘致定着の促進については、寒河江市を含む山形県企業立地活性化計画を県とともに昨年度、策定をいたしまして、寒河江市への本社機能の移転、さらには市内における本社機能の拡充を行った企業への税制の優遇の支援メニューを措置をいたしました。

また、県内及び県外企業を対象にした工業団地の需要に関するアンケート調査を現在、委託しているところでございます。以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。私も知らなかったんですけども、随分企業訪問はされているんですね、68回、38回、東京の派遣の方も153回やっていると。やはりそれほど誘致というのは今の時代には非常に難しいものがあると思うところでありまして、引き続きひとつ頑張りたいと思うわけですが、先日、新聞を見ておりましたら、1社が契約に至ったという報道がありましたが、よろしければ紹介していただけますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 去る8月25日に、千葉県の野田市の一般貨物運送会社関宿急便という会社がありますが、そこと分譲契約を締結をいたしました。関宿急便は寒河江中央工業団地内に主な取引企業がございまして、既に工業団地内で営業活動も行っているというところでございます。このたび、営業拠点の整備を図るために新たに営業用地として、事務所と駐車場も含めて営業用地として3,413平方メートルを購入して

いただいたものでございます。以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。千葉県野田市の関宿急便というところだということですね。私も読ませていただいて、現状はそんなに大きい会社ではないようですけれども、やはりそういう積み重ねが大切かなと思いますので、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

私も市民も3.11の震災後、本市は大きな被害もなく安心・安全が保障されて企業誘致がどんどん進んで、人口減少に歯どめがかかるんだろうと期待しておったんですけれども、なかなか思うようには進んでいないようでありますが、関係各位には企業誘致は大変な作業かと思えますけれども、今後とも頑張っていたきたいと思えます。

次に、基本目標2「地域資源を磨いて魅力を発信することで交流人口及び定住・移住人口増を図り、社会動態の改善を目指す」の中の移住・定住支援についてお伺いします。

1番、移住支援体制の整備、2番目がUターン子育て世代向けへの家賃補助などの移住・定住に向けた住宅支援、3、戦略的な魅力発信をしていきたいとの説明でありますけれども、以上、3点について動きがあれば教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、移住支援体制の整備については、移住する際のポイントとなります仕事、住まい、子育てなどについては、御案内のとおり、それぞれの課が担当しているということでもありますけれども、各課にまたがる分野をワンストップで相談できる窓口を昨年度、さがえ未来創成課に設置いたしました。

さらに、その移住における最大の懸案である就労についても、西村山企業ガイダンスの開催などでハローワーク寒河江と連携した取り組みを行わせていただいているところでございます。

また、移住者等の住宅支援におきましても、主に子育て世代を対象とした住宅支援に加えまして、昨年度、Uターン若年夫婦向けの家賃補助制度を新たに創設をしたところでございます。

そういうことで、移住促進に向けた寒河江の魅力発信については、ホームページなどでの魅力発信だけでなく、今後、この10月、東京で開催予定の若者向けのUターン促進イベントに向けて今、準備を進めているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。ただいま説明ありましたように、移住・定住については、これにつきましても本市も住宅支援等で頑張っておられますし、分譲も盛んに行われているようでもありますけれども、やはり雇用の道が開けないとなかなか難しいのかなという気もしていますけれども、6月議会で子育てに伴う住宅支援補助金が予算オーバーですぐに補正予算を組んでいただきましたが、その後の申し込みはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子育て定住住宅建築事業の状況でありますけれども、まず、昨年度の実績についてお答えを申しあげたいと思いますが、補助件数、全部で70件ございました。内訳は市内の子育て世帯が50件、県内の子育て定住が14件、定住が5件であります。合わせて県内については19件ということでありまして。県外からの子育て定住が1件ということでありまして。補助金総額は4,350万円ということでありました。

また、市外からの転入者数は、実績として71名というふうになっております。今年度分につきましては、8月29日現在でありますけれども、補助件数は総数70件、去年の数字と同じとなっておりますが70件、内訳として市内の子育て世代が50件、それから県内の子育て定住が10件、

定住が5件、県内のほうが合わせて15件、県外からは定住が5件ということでありま。補助金額は合わせて4,319万円となっております。

また、市外からの転入者の数は、申請の時点でありますけれども69名というふうになっているところでありま。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 申し込み件数もすごい実績ですね。これだけの若い人がうちを建ててくれるというのはありがたい話でありま。ですが、欲を言えま市の方でなく県内外から来てもらおうと、非常に人口増に結びつくんだらうと思いますけれども、ひとつこれからも頑張て推し進めていただきたらと思います。

次が最後の質問になると思いますけれども、基本目標3「結婚・出産・子育てし未来へ希望を持てる施策を充実し、出生率・出生数を向上させ、自然動態の改善を目指す」の中の4、結婚・出産・子育て支援の具体的な取り組みで、1つ目が結婚活動への支援、2番目が子ども・子育て世代への経済的支援の強化、子ども・子育てインフラの充実化、4つ目が働く女性の支援ということで説明を受けましたけれども、これも進捗について教えていただきたらと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 4項目でありますので順次お答えをしたいと思います。結婚活動への支援については、御案内のとおり、結婚を希望する独身男女の仲介などを行う婚活コーディネーターの支援に加えて、独身男女の出会いの場を提供する結婚支援活動団体への支援というものを昨年度から始めているところでありま。

また、次の子ども・子育て世代への経済的支援の強化については、任意予防接種として全額自己負担で行われておりました乳児向けのロタウイルスの予防接種において、本年4月より、1人当たり1万2,000円、これは接種費用の主

に2分の1相当でありますが、これを助成を開始したところでありま。

また、多子世帯、子供さんが多い世帯の経済的負担の軽減を図るために、兄弟が3人以上いる世帯の第3子以降の保育料等の無料化を本年度から対象範囲を小学校6年生以下から高校3年生以下までに拡大したところでありま。

また、経済的負担の大きい奨学金の返還についても、県と連携をした奨学金返還支援の募集を今年2月から始めているところでありま。議会にも報告をさせていただいているところでありま。

それから、子ども・子育てインフラの充実化については、寒河江第二幼稚園の認定こども園移行支援をいたしまして、ことしの4月から本市初の認定こども園として開園をしていただいております。

また、今年度は市立のにしね保育所の増員に向けた増築工事を行うところでありま。

さらに、昨年度、放課後児童クラブであります第三わんぱくクラブを新築移転したところでありま。太田議員のところでありますけれども、今年度からはさらに三泉、醍醐小学校区に新たな放課後児童クラブを開所したところでありま。

さらに、最上川ふるさと総合公園内のさがえっこ冒険ファンタジーランドに新たにチェリンの塔、ターザンロープ、ロッキング遊具などの大型遊具などを整備をしたところでありま。

最後に、働く女性の支援については、既に策定をしております寒河江市男女共同参画計画に基づいて企業経営者や人事担当者を対象にした「寒河江市女性が輝く職場づくり推進セミナー」を昨年の10月と先般8月に開催をしておりま。さらに、女性管理職等を対象にした女性が仕事と家庭の調和を図り働き続けるための研修というものを、今年10月から2回にわたって開催をする予定にしているところでありま。

なお、現在、来年度から2期目となる寒河江市の男女共同参画計画の策定作業を進めているところでございます。以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 1年目でありますけれども、非常に多くの施策を打っていただいて、本当にありがたいと思っております。

この項目では、本市にも婚活コーディネーターがおられて結婚への支援をしていただいていることについては、感謝を申しあげるところでございますけれども、ここ2年くらいで何組がゴールインしたのかお聞かせください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 婚活コーディネーターの方から婚活支援を行っていただいております。支援したカップルが結婚に至った場合は報酬を支給しているということですが、昨年度は8組、今年度、現時点でありますけれども2組ということで、この2年間で今まで10組が成功に至っているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ここ2年で10組ということございまして、これなんか非常に結婚してもらって子供さんができてとなれば、人口増につながるとお思いますので、まだこの戦略が立ち上がって1年ちょっとではありますけれどもこれからの取り組みが大切かなとお思いますので、関係各位は大変な作業かとお思いますので、頑張りたいと思います。

そして、これが最後の質問になります。先日、新聞を読んでいましたら住みよさランキングというのがありまして、経済誌の東洋経済新報社が毎年公表しているようであります。県内の市が上位にランクしていましたので、今後の本市の人口減少に歯どめをかけるためにもここで紹介させていただきます。

住みよさランキングは、公的統計をもとにそれぞれの市が持つ都市力を、安心度、利便度、

快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点に分類し、15指標についてそれぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価としてランキングしたもので、今回の対象は2016年6月20日現在の813都市で、全都市を対象としたランキングは今回が23回目となるようであります。

住みよさランキングが7月に山形新聞で報道になりましたが、全国813都市を対象にしたことしの住みよさランキングによりますと、総合評価で本県トップは天童市の24位で、新庄市32位、一方、ランキングは経済指標をもとにしており、実際の住みよさが反映されているかどうかの判断は難しいようであります。天童市は人口当たりの小売業年間商品販売額、大型小売店店舗面積で算出した利便度で全国19位、汚水処理人口普及率や都市公園面積などをもとにした快適度で78位にランクされております。病床数や福祉施設の定員数、出生数などに基づく安心度は350位で、前年より少し上昇したが、財政力指数や地方税収入額（人口当たり）で算出する富裕度は458位と下のようでありました。

県内13市の中で天童、新庄両市以外で総合評価全国100位以内に入ったのは東根市の56位、尾花沢市の66位、北海道・東北ではトップ10に天童、新庄、東根、尾花沢、寒河江が10位ということでありました。

項目別では、新庄市が利便度で全国17位、東根市が快適度で65位、尾花沢市が安心度で34位、際立ったのは住宅延べ床面積や持ち家世帯比率で算出した住居水準充実度、村山市が3位、尾花沢市が5位と全国の中で極めて高い水準を示していました。富裕度は300位の山形市を除いて全国平均を下回り、財政力に課題を残している状況を浮き彫りにしております。

一方、利便度や快適度などは人口当たりの指標が多く用いられるため、人口減少とともに数値が上昇する傾向が見られる。また、経済指標

だけで算出しているため、豪雪などの気象状況は考慮されていません。

全国は千葉ニュータウンの区域の拡大とともにベッドタウンとして発展している印西市（千葉県）が5年連続で総合1位、2位は愛知県の、ちょっとごめんなさい、3位は富山県のある市だそうです。

ランキングは1993年から東日本大震災が起きた2011年を除き、経済誌発行の東洋経済新報社が毎年公表しております。国の統計など15指標を基礎に、都市力を安心度、利便性、快適度、富裕度、住居水準充実度の5項目に分類、このことに平均値を50とした偏差値で各市を評価したとの新聞報道がありました。この記事を読んで市長の感想、どういうふうに使われたかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 東洋経済新報社が行ったランキングについては、今、御紹介ありましたけれども、安心度、あるいは便利度、快適度、富裕度、住宅水準充実度という観点から持ち家世帯比率など15の指標をもとにして評価をしたということでもあります。

寒河江市は、御紹介のとおり、東北で第10位ということになっているわけでありましてけれども、いろんな指標を見ますと、15の指標ということで都市機能の一端について評価をしているというふうにも思うわけでありまして。

しかし、どういう指標を使ったかということを見ますと、なるほどと、こういうふうにするような指標もございまして。そういう意味で、我々としては、内容を分析をしながら、今後のまちづくりがどうあるべきかという点で一つの参考とさせていただきたいというふうに使っているところでもあります。

いずれにしても、寒河江市としては、スマイルシティの実現、振興と発展のために今後とも鋭意努力をしていきたいというふうに使っているところでもあります。

るところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。ただいま市長から答弁がありましたように、この順位は決してうのみにはできませんけれども、全国を見渡してみますと、すばらしく住みやすい都市も多くあるようでありまして、機会があれば視察等で勉強させていただき、少しでも本市のためになれるよう、我々も頑張っていきたいと思っております。

これで通告番号3番については終わらせていただきます。

続いて、通告番号4番、市内中学校の環境整備に関して何点か質問させていただきます。

市内には陵東、陵南、陵西と3つの中学校が存在するわけでありまして、私も子供が中学校に在学中、クラブ活動もやっておりましたので父兄会として足しげく練習を見に行っていたことが思い起こされます。

ちなみに私は六供町でありますので学区は陵南中学校であります。どうしても子供が卒業してしまいますと、疎遠になってしまい行く機会もないままに来たわけでありまして。学校を取り巻く環境がどうなっているのかも知る由もなく過ごしてまいりましたが、議員になりまして、学区懇談会が年に一度、開催されておりました。そこで、授業参観の後に先生、父兄会の方との懇談会が催されております。その中で意見・要望が寄せられるわけでありましてけれども、恐らく他の学区も同様なことをやっておるのではないかと存じます。

そして、要望等については、学校教育課のほうに寄せられているとは思いますが、まずは1つ目に、これまでの環境整備に関して耐震以外で実施した事例を、市内の中学校3校について教えていただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** お答えを申し上げます。これ

まで行われてきた環境整備等についての実績ということでありますが、市内3中学校の校舎につきましては、御承知のとおりであります、昭和40年代から50年代に建設されたということもありまして、毎年何らかの改修工事を実施しておりますので、ここでは特に大規模な工事ということで事業費1,000万円以上の工事に絞ってお答えを申し上げたいと思います。

まず、陵東中学校でございますが、昭和43年度から44年度にかけて校舎建設、45年度に体育館建設、46年度にグラウンド整備、50年度にプール建設、63年度にグラウンド改修及び暖房用ボイラーの更新、平成に入りまして平成7年度、8年度にかけて校舎の屋根改修、屋上防水と校舎、体育館の外壁改修、平成25年度に校舎、体育館外壁改修工事を実施しております。

次に、陵南中学校でございますが、昭和46年度から48年度にかけまして校舎建設、49年度に体育館建設、50年度にグラウンドの整備、51年度にプール建設、60年度に武道館建設、平成に入りまして平成2年度に校舎の増築、平成9年度から10年度にかけまして校舎、体育館の屋根、外壁改修、校舎屋上防水工事、そして、平成15年度に暖房用ボイラー更新工事を実施しております。

次に、陵西中学校でございますが、昭和49年度にグラウンドの整備を行い、50年度から51年度にかけまして校舎建設、52年度に体育館及びプールの建設、平成4年度にグラウンド改修、平成20年度から22年度にかけまして校舎、体育館の屋根改修及び校舎屋上の防水工事及び校舎外壁工事を行っております。そして、平成27年度に暖房用ボイラー更新工事を実施しております。

これら各中学校単独工事のほかに、陵東、陵南、陵西については、平成22年度に教室の床、壁、天井等の塗装外工事及び配膳室整備工事、これを行っております、また、平成25年度に

は職員室、校長室、事務室ほか特別教室のエアコン整備工事を実施しております。

さらに、平成27年度には、陵南、陵西の2校において給食用ダムウォーター更新工事を実施している。

以上のような状況になっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。時間が押していますので、次々と進めさせていただきます。

次に、各中学校からそれぞれ整備に関する要望は出されていると思うんですけども、どんな要望が出されているのかお聞きしたいんですけども、これは今年度のやつだけで結構ですのでお答えください。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答え申し上げたいと思います。各中学校からの要望状況であります、予算要求の時期になりますと、各学校から次年度の予算のための優先順位つきの要求書というものを出示していただきまして、ヒアリングを実施した後に重要性、緊急度あるいは事業規模等を総合的に勘案して査定をしているところでございます。

28年度、今年度へ向けた昨年の要望ということでありますが、各中学校からは、廊下・階段等の壁の塗装、特別支援教室のアコーディオンカーテンの補修、黒板のゆがみの修理、グラウンドの整備、駐車場の設置・舗装、そして、トイレ排水溝の補修など規模の大きいものから小さいものまでいろいろありますが、合わせて計42件の要望が出ておりました。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

次に、過日行われました陵南中の学区懇談会でも、先生、父兄の方より幾つかの要望をされてまいりましたので、陵東、陵西も同じような要望があると思いますので、陵南中を例題に挙

げて質問させていただきます。

父兄からいただいた要望の中にグラウンドが傷んでいるとの意見が多かったように思います。

初めに、グラウンドの整備に関して伺いますけれども、現状、野球、ソフトボール、サッカー、陸上等で使用していると思われませんが、皆さん一様に水はけが悪いことと地面がかたくなってコンクリートのようにになっている、それから場所によっては玉石が表面に出ていて危険だとの意見でありましたので、早速現場を見せていただきましたが、おっしゃるとおりの状況でした。特に玉石が気になりまして見させていただきましたけれども、バックネットから見てライト方面でありました。私の見解では、暗渠に使った玉石が何十年という年月の間に表面に突き出てきたのではないかと思います。滑ったり転んだりしたら大きなけがにつながりかねないと感じましたけれども、そこでお尋ねしますけれども、過去にグラウンドの改修工事というのはあったのでしょうか、履歴を教えてください。

○**国井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** グラウンドの改修についてお答えをしたいと思います。先ほど申しあげたように、昭和63年度には陵東中学校のグラウンド改修を行い、平成4年度に陵西中学校のグラウンド改修を行っております。

また、各学校の要望に応じまして、随時土を購入してグラウンドの傷んだ場所に土を敷くなどの対応をこれまでできております。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。各学校の環境に関しましては、体育館やプールのような設備ですと、雨漏りがする、床がぎしぎしする、プールのタイルが剥がれているとの目に見えてわかるものなんです。グラウンドに関しては、形がある、用をなすのかなみたいな考えがあってなかなか整備が進まないようでありますので、現場をよく見ていただき対応をお願い

したいわけですが、既に市のほうへ要望が上げられていると思います。道路や側溝と一緒に優先順位というものがあるとお金もかかることで、要望があったからすぐに着工などとはいえないと思いますが、ぜひ大きなけがなどしないうちに整備をお願いしたいと思います。

それから、今回の学区懇談会では、要望ばかりでなくお礼の言葉もございました。体育館の西側を流れております用水路の壁が壊れており危険との意見を以前から指摘されておりましたが、昨年の秋に整備されたことに対し、学校教育課を初め、関係各位に礼を申しあげたいとのことでありました。

また、陵南を取り巻く通学路に関しまして、学校前の山岸米沢線も、おくれればながら平成29年度をめどに完成予定と、長生園から鴨田酒店までの拡幅工事も進んでおり、校長先生初め職員、父兄の方は大変喜んでおりました。

次に、現在使用している野球場の照明についてお伺いします。父兄の方にお聞きしましたところ、現在の照明では暗くて練習する時間が制限されることから、照明灯の台数を多くしていただけないかとの要望でありました。陵東、陵西中にも照明についてお尋ねしましたところ、両方とも、現在の照明に関しては子供たちの安全を考えての照明であって、夜間練習をするためではないとお話でありましたけれども、このことについて教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○**国井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 夜間照明、照明のことについてお答えをしたいと思います。

中学校の部活動というものにつきましては、各学校に部活動の終了時刻というものを定めておまして、その時間内で部活動を行うこととしております。

中体連とか秋の新人戦、こういった前には特に強化期間ということで部活動の終了時刻が通

常よりも1時間程度、遅くなるというふう聞いておりますので、そういう場合には日没を過ぎてしまうということもあると。しかし、基本的には、外の部活動は明るいうちに行うというふうにしていると思います。

現在、グラウンド等の一部分に簡易な照明機器、設置してありますけれども、危険防止などのために設置しているものでございます。強化期間など日没後も通常の部活動を行うことができるような照明設備の設置ということを検討した場合、簡易な照明では十分な照明効果は得られないということで、本格的な照明設備の設置が必要となるというふうに思います。ただ、この場合、導入費用が大きいことから、今後の財政状況、あるいは学校側のお考え等も踏まえながら検討をしてみたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。次に、もう一つ質問入ったんですけれども、今、教育長からの話の内容で、指導、今後どのようにしていくのかということでお聞きしたかったんですけれども、今の答弁で十分入っております。私も、高校と違って義務教育課程でありますので、文武両道が基本であろうと思いますので、ただいたずらに練習量をふやすのはいかかかと思っておりますので、その辺の指導をよろしくお願ひしたいと思います。

予算というものがあの中で多くの要望に応えることは非常に大変かと思っておりますけれども、早急に解決されんことをお願い申しあげまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号5番から7番までについて、4番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 市民クラブ、そして社会民主党の渡邊賢一でございます。

初めに、台風10号の被害で亡くなられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、謹んでお悔やみ申しあげます。また、岩手、北海道を中心として被災された皆様に心からお見舞いを申しあげます。

実は私の母も認知症で先月から施設に入所させていただいておって、今回の悲劇は本当に他人事ではないというふうに痛感しました。防災の日のきょう、安全・安心対策の重要性を改めて私たちは共有しなければならないというふうに思っております。

さて、きょうから9月であります、この夏に行われました本市のイベントの大成功、市長の市政概況報告にもございましたけれども、さくらんぼの種吹きとばしはギネスレコードの更新、そして、ゆめタネ@さがえにも46万人という多く来られたということ、特にであります、第40回のさくらんぼマラソンには、オリンピックイヤーに最適のゲストランナー高橋尚子さんが一緒に走れるということで、全国からエントリーした約2,500人のランナーが結集をされまして、応援の家族、友人を含めれば5,000人を優に超えるすばらしい記念大会となりました。

こうした盛り上がりもあって、8月に行われました蔵王坊平ジュニアクロスカントリーの全国ジュニア駅伝では、市内の小中学生が大活躍でありまして、19回にして初の男女アベック入賞を勝ち取るなどすばらしい成績をおさめいただきました。

私は陸上競技を愛する市民の一人として、市民ボランティアの方々、市長、教育長初め市当局関係者の皆様、特に市職員の皆様に心から敬意と感謝を申しあげる次第でございます。

加えて、市長選まではいよいよ3カ月余りとなりました。さきの参議院議員選挙では、他の首長さんたちと違って佐藤市長みずからが不偏

不党、公平中立を堅持してこられたことが、また市民の幅広い支持を得ていると思っております。常にこれから市政運営でも国からの圧力、中央集権の力に抗して地方自治の本旨に基づく市民本位の市政を継続していただきたい、これが多くの市民の願いでもございます。

さらに、大江町出身の吉村知事と連携して、今後も市民の幸せ、笑顔あふれるまちづくりに御奮闘いただきたい。そして、何よりも今回も市民の声に前向きな御答弁をぜひお願いを申しあげたいというふうに思います。

それでは、通告番号第5番であります。国益を著しく損なうT P P（環太平洋経済連携協定）による農産物輸入完全自由化の対策強化についてでございます。

農業を取り巻く情勢については、風評被害の問題が大きいと思っております。これは先ほど観光の部分でもありましたけれども、東京電力福島第一原発の事故の影響で現在でも避難が続いているということで、本市にも8月4日現在で76人の方々が避難して、県全体では2,799人という福島からの避難の方々がまだいらっしゃるということです。

この定例会に、住宅支援の打ち切りを予定している国と福島県に対し、延長を求める福島県出身者や市民団体の切実な請願も出されております。

本県の観光客、特に修学旅行の生徒さんは、事故前の数字にまだまだ満たないというふうに言われており、いまだに農産物の輸入を停止、禁止する国も現在ございます。本市においても、観光業、農業の風評被害についても大きな影響をまだ受けているという声があり、国と東京電力に対しましては、県と一緒に損害賠償請求を行い、以前の質問にも市長から御答弁をいただきましたけれども、これからも引き続き行っていただきたいというふうに思います。

そして、何よりも九州電力川内原発と四国電

力伊方原発の再稼働が行われている、こうしたことはもってのほかであると思えますし、一日も早く停止させなければならないというふうに私も思っております。

それで、本題のT P P参加については、昨年の10月に大筋合意に参加するという、そうした状況になってしまいました。これは参加交渉前に重要5品目を初めとする主要農畜産物の影響が大きいということで、国益が損なわれれば参加しないという国会決議まで全く遵守されない中での独断でございました。この経過について詳細な合意内容、交渉経過は全くと言っていいほど私たち国民には明らかにされていないわけでございます。

今月26日から始まる臨時国会で総理は、国会承認を求めるというふうにされておりますが、県はこのT P Pが山形県の農林水産物に及ぼす影響額を、大筋合意前の試算でございますが668億円としております。これは県内の農林水産業の産出額2,276億円の29%、国全体では3兆円減少するということでありまして、特に食の問題です。食料自給率は39%から27%まで激減すると試算されております。私たちの地域の問題、特に農業・農村集落における多面的機能の損失額ははかり知れないものがあるというふうに思っております。

去る7月10日に投開票が行われました参議院議員選挙では、日本の穀倉地帯である東北、北海道、新潟も含めた選挙区の開票結果が、安倍政権に対する地方の民意を端的に示したとマスコミから報道されております。選挙区では、与党候補は2議席の勝利にとどまり、圧倒的に野党統一候補が勝利するなど8議席を占めました。安倍総理や石破大臣など、さらに大物政治家が日がわりで次々と来県する中で、このT P Pの問題や憲法改悪など重要課題を争点から隠す、そして、言っていることは、アベノミクス万歳、この道しかない、中央との太い強いパイプ、こ

うしたことが繰り返される演説に県民はもうだまされない、ノーを突きつけた結果であるというふうに思います。東北では5勝1敗ということで、安倍政権への東北の乱ということで新聞でも報道されたところでございます。

まず、質問のほうに入りますけれども、大地を耕し額に汗して働く市民の汗と笑顔が輝く魅力ある観光農業の推進についてでございます。3点について御質問をさせていただきたいと思いますが、先ほどあった御答弁と重複しないように申しあげたいというふうに思います。

1つ目は、商工農観学連携による農産物を使った特産品の研究開発、そして、それぞれの職人、師匠や地域の匠たちの免許皆伝講座など、そうしたものを含めて観光メニューとして実施できないかという点でございます。

今、農業の今後のイノベーション、特に差別化、高付加価値、ブランド力のアップなどについては、行政の支援がますます必要になっております。

本市農家で困っているのは、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、規格外の、いわゆるわけあり品、加工出荷の単価も低過ぎて収穫できなかつたり、廃棄しているような現状を一刻も早く何とかしなければならないというふうに思います。せっかく一生懸命手間暇かけてつくった農産物が、ちょっとした傷や規格より小さいという、そういう理由だけで商品価値がないというふうに断念させられ、いわば食品ロスとして廃棄せざるを得ないような現状であります。農家所得が伸びない低迷の原因になっているわけであります。

これらを有効活用して観光メニューとして生かせないか、周辺自治体でもグリーンツーリズムなどの週末農園ランチ、これは新鮮な野菜や果樹を使った農家の手づくりランチなどを始めておりまして、生ごみの山から宝の山にする本市の独自のマーケティング戦略について、市長

の施政方針に基づき具体的なアクションを展開すべきであると思います。

具体例としては、地元産果樹を使ったお菓子づくりや果樹酒づくり、そば打ちや漬物や味噌打ち込みなどの新体験メニューなどももっともって考えていかなければならないというふうに思います。

総務産業常任委員会の視察で奈良県の天理市のほうに行って、特産のイチゴやトマト、柿のわけあり品の有効活用を研修させていただきました。こちらでは、観光として農家の女性が起業し、収穫体験、ジャム、ソース、あめや菓子に使用していると。袋も古新聞を利用しているというふうなことで、環境にも優しい。そして、近畿圏ではありますけれどもリピーターがふえて、以前は農家の皆さんの小遣い稼ぎだったものが、一定の農業収入の一部まで拡大したというふうな事例でございました。

ここで質問でございますが、本市の今年度のさくらんぼに係る労働力確保対策というのがあったわけですが、この実績について、天候にも左右されて収穫時期が1週間ほど早くなったということなどに対応できたのかどうか、園地によっては2週間も早まり平年よりも収穫量が多かったということもお聞きしております。そうした収穫できなかった農家も多いと関係者からお聞きしております。そうしたものについて対応できたのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼの労力の確保対策ということでございますが、大変重要な問題であります。今年度から寒河江市として新たに4つの取り組みを実施をさせていただいたところでございます。

1つ目は、さくらんぼ作業へのきっかけをつくっていくと。新たな労力の掘り起こしを行うということで、さくらんぼの箱詰め研修会とい

うものをさせていただきました。これは当初2回、30人ずつ2回で60名ということで募集をしましたが、すぐに定員に達しましたので1回ふやして3回にして、結果87名の方から参加をしていただきました。そういう意味で、大変関心の高さ、それから、こういった研修会のようなきっかけづくりの必要性というものを強く感じたところでございます。

2つ目の取り組みは、さくらんぼ作業従事者の増加を図るということでさくらんぼボーナス事業ということでございます。これはさくらんぼ農家に雇用されて25時間以上働いた方々を対象にして市の特産品などを進呈するというところでございます。これは県内でも前例のない事業として注目をされていましたが、結果として675名の方から申請をいただいたところでございます。これも大変反響が大きかったというふうに思っているところでございます。

今後、先ほどの研修会、さくらんぼボーナス事業の事業効果などを十分検証させていただいて、新たな労力の掘り起こしを図るべく対策を講じていきたいというふうに考えています。

3つ目は、学生さんなどの若い力を新たな労力として捉えていきたいということで、ことしは山形大学農学部と武蔵野大学の学生さんを招致をしてさくらんぼの収穫体験実習を実施をしていただきました。受け入れされた農家の方との交流、それから寒河江のさくらんぼを若い世代からも広く知っていただくという意味で大変有意義な事業であったなというふうに思っております。今後、両大学から継続して学生さんを送っていただきたいというふうに思いますし、新たな大学からも招致をしていきたいというふうに考えております。

それから、4つ目はさくらんぼの木のオーナー制度でございます。もぎ取り作業の軽減という目的に加えて観光農業の新たなスタイルを発掘、開発していこうということで、あわせて寒

河江のさくらんぼをPRするというので実施をいたしました。これも全国規模で多くのマスコミからも取り上げていただいて、オーナーの方は303名、金額にして約550万円の成果を上げることができました。今後、お客様、さらには受け入れ農家の方からも御意見を頂戴をして、分析をしてより効果的なものにしていきたいというふうに思います。

それから、収穫時期が早まったということで対応は大丈夫だったのかということでありましたが、昨年も実は少し予定より早まったということがありました。新規の取り組みでありましたから各事業ごとにそれぞれ農家の方々、あるいは関係者の皆さんに対して頻繁に協議を重ねて対応させていただいたところでございます。おおむね支障なく4事業とも行うことができたのではないかと思います。関係各位の御理解、御協力に心から感謝しているところでございます。以上でございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 午前中の一般質問の市長の御答弁を踏まえて引き続き質問させていただきたいと思っております。

特に労働力確保対策の実績を4点ほどお聞きしたわけですが、やはり家族労働だけでは完結できない中規模農家の需要というものが非常に高いと言われております。そこに対する労働力の需給バランスをしっかりとっていただきたいというのが大きな課題であるというふうに思っています。

特に午前中あった雇用創出面でいうと、さくらんぼ箱詰めのほかにもさまざまなメニューも

考えられるんじゃないかというふうなことがございます。栽培、加工、直売、教室など幅広い観光農業のメニューをいろいろ展開していくべきだと思っております。国でも推進している6次産業化、県では6次産業化ネットワーク活動交付金、あるいは地域中小企業後援ファンドなどメニューがあるわけですので、そうしたものを使いながらのさらなる展開について市長の考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員、御指摘のとおり、中規模なさくらんぼ農家の労働力をいかに確保していくか、大変重要な課題であるというふうにも認識をしているところであります。寒河江のさくらんぼ農家、どちらかというところ、兼業農家の割合が高いですので、規模としては中規模あるいは小規模の割合が高いという状況になっているわけです。大規模な農家については、毎年継続して安定した労働力を確保できるという場合が多いわけでありまして、一方、小規模になりますと、御指摘のとおり、家族内労力だけで賄っているというケースが多いわけでありまして、御指摘のとおり、中規模な農家からの需要というのが多いというふうにも我々も考えているところであります。

ただ、さくらんぼについては、御案内のとおり、作況が天候によって左右されたり、あるいは価格などの変動も大きいというところがあって、逆に人件費というのはある程度固定経費ということですので、中規模な農家の方自体も雇用したらいいかどうか迷って判断しかねるという場合も多いのではないかとこのふうにも思います。ただ、全体として、御案内のとおり、労働力というの不足しているということには間違いのない事実でありますから、こういうときにどういうバランスをうまくマッチングさせるかということが大変重要になってきているんだというふうに思います。

例えば子育て中のお母さん方でも、例えば子供さんが幼稚園とかに行き通い始めたなどということであれば、例えば午前中の短時間、短期間であれば可能であるなどというケースもあるわけでありまして、そういうふうなところをうまくマッチングさせていくということが、きめ細かく我々もニーズと供給力というものを分析をしながら、労働力確保の対策の掘り起こしというんですか、そういうところを努めていきたいというふうにも思っているところであります。

それから、箱詰め作業の研修会以外にもメニューを拡大して、例えば6次産業などにも幅広くそういう雇用創出をできないかということでもあります。御指摘のとおり、6次産業、幅広く我々もいろんな形で農家のニーズに合った対策というものを講じていかなければならないというふうにも思っているところであります。

そういう意味では、例えば先ほど御質問にもありましたけれども、わけあり商品的なものを知恵を出して、あるいは逆手にとってニーズに応えられるような商品として売り出していくなどという、全国的に見ればそういうことになんか取り組んでいるケースなどもありますし、またそういうわけあり商品的なものを加工品として展開をして取り組んでいくなどということ、いろんな国の制度あるいは県の制度なども取り入れながら、まだまだ業を起こす、目指す農家の方、多くありませんけれども、いろんな支援をさせていただいてさまざまな形でそういう芽が出てくるように整備をしていく、あるいは制度を整備していく、あるいは意を用いていくということに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。さくらんぼにつきましては、このTPPの関税の完全撤廃まで6年ということで、国内産の価格がど

んどん下がっていくんじゃないか、あるいは外国産もアメリカを中心として半分とか、4分の1の値段でどんどん入ってくるのではないかと、そういう大きな影響が懸念されているわけでありまして、国内対策、特に市内の農家の皆さんの不安というものをさらに解消しながらこちらで迎え撃つということが非常に大事だと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いをしたいというふうに思います。

さて、もう一つが観光振興の視点から午前中の質問にもあった移住の課題であります。

私は、古民家再生利用による賃貸農家民宿を短期体験移住住宅として整備すべきでないかということ、それを就農体験に役立てたりして市内の空き家、空き店舗をもっともっと有効活用できるんじゃないかということであります。

ここに岐阜県飛騨市の先進例があるわけですが、これはまちづくり協議会が運営管理して空き家を再利用した移住交流体験住宅をつくって、これは宿泊料も1,850円という非常に安いわけでありまして、こういったものがあります。富山県南砺市では、移住体験ツアーということで東京からの往復の交通費3万円を補助して、2日間の参加費が5,000円であるというふうなことで、限定先着10名とかそういったメニューをつくって、北陸新幹線を利用してなんだそうですけれどもどんどん見学に来ているというふうなことがございます。ぜひ市内の空き家利用の短期移住住宅を整備して、これを利用した短期移住メニュー、体験農業も含めた、そういったものを考えてはいかがかと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま渡邊議員から御指摘ありました他の自治体、飛騨市を初めとする他の自治体の取り組みなどについては、我々も興味を持っているところであります。空き家を改修して短期の滞在施設として、主にIターンとい

うんですかね、移住希望者に貸し出すというものであります。

空き家については、御案内のとおり、市内を調査したところ、250棟余りあるという調査結果が出ておりますが、中でも50棟ぐらいは何かリニューアルすれば使えるのではないかと、ということで今、さらに詳細な調査をしておりますから、そういう空き家を利用してという取り組みは、我々としてもそういう空き家対策上も何とか工夫をしていきたいと思っております。

U I Jターンの支援ということで、我々も午前中の質問にもお答えしましたが取り組んでいるところでありますけれども、中でも寒河江市から出ていく人、寒河江市出身の若い人が出ていくということでUターンに力点を置いた支援をしていくということであります。家賃補助制度などを創設しているところであります。

そういう意味で、御指摘のようなIターンの移住希望者向けの短期滞在施設の整備ということについて、そういう施設を整備するということになると、いろんな負担も伴うわけでありまして、今後、そういう幅広い移住促進、あるいは将来的な移住に結びつくような取り組みということの一つであろうかというふうに思いますので、今後、十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。田代の小学校を使った合宿所の整備とか、いろいろ今、進められていると思うんですけれども、やっぱり関東圏もそうなんですけれども、仙台圏あたりから車で来る方が多いと思いますので、そうした人も気軽に利用できるような、そうした移住体験住宅などをぜひ整備していただければというふうに思います。

続いて3つ目、午前中の御答弁にもありましたけれども、観光農場、大きなウエートを占め

るのが車による観光だというふうなことで、いろんな自然、歴史、文化の地域資源を利用した、そういうものをもっともっと振興していくんだというふうなことでしたけれども、私はそれを踏まえ、観光イベント、これを市内温泉旅館の宿泊と慈恩寺の参拝、お土産店に行ってもらいというふうなリレーを通してスタンプラリー、温泉だけではなくて市独自の、仮称チェリンのスマイルポイント年間グランプリなんていうふうな企画もしながら景品ももっと充実させていってはどうかというふうに思います。

近隣自治体の巨大資本の百貨店、スーパーに負けないような本市独自のオンリーワンプロジェクトということですのでけれども、私は本市の魅力を最大限五感で味わっていただけるような、そうした企画についてもさらに検討していただければと思います。奈良県天理市の例なども午前中に申しあげましたけれども、そうしたところをぜひ学びながら私どもも進めていけばいいというふうに思いますけれども、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々としては、やっぱり豊富な資源をうまく活用して、活用するだけでなくそれぞれの資源の相乗効果なども生み出すような、それが観光に訪れた人の体感として感じていただけるような、そういう取り組みというのは大変重要なこれからの要素なのではないかというふうに思っています。

そういう意味で、議員御指摘のようなスタンプラリーを取り込むということで、周遊性なども図られて、さらに季節ごとのいろんな移り変わりなどもあるわけでありましてけれども、逆にそういうことが周年、年間を通してリピーターを生んでくるのではないかと考えているところでございます。

午前中にもお答え申しあげましたが、1市4町、今、既に山形どまんなか探訪プロジェクト

ということで、温泉を対象にしたゆっくり湯めぐりスタンプラリーなどというのをやっております。また、寒河江そば散歩会による寒河江そばの散歩道スタンプラリーなどということも取り組んでいるところでありますが、もう少し幅広い、あるいはいろんな資源を活用してお土産なども含めて総合的に効果が出ていくような、そして、滞在時間を長くしていけるような取り組みをさらに関係機関とともに、連携をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** それに加えてになりますが、ふるさと納税の商品にぜひ寒河江の特産物のぜいを尽くしたような豪華料理の特典のついた温泉宿泊商品とか、また限定品の滞在型観光体験農業なども商品化させて、もう少し他に物を送るだけではなくて人も来ていただくような、そうした工夫も必要だと思っています。

隣の天童市は、市民病院で20万円の間ドックなども取り入れたようです。そうやって全国から人が来るような仕掛けというんですか、そういったものをさらに検討してはどうかと思いますが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと納税のお話もありましたが、昨年、一生懸命取り組んできてああいう結果、ふるさと納税については寒河江市もああいう結果を生み出して、それがいろんな形で波及効果を生んでいると思います。

そういう意味で、ことは去年よりも一生懸命頑張らなきゃいかんというふうに思いますけれども、ある程度、精神的には少し余裕があるのかなというふうにも思いますから、そういう意味での、去年来、御指摘ありましたけれども、いろんな寒河江を売り出す、あるいはアピールするような取り組みをそういう商品化していく、

あるいはそれをPRしていくということにも力を入れながらいく必要があるというふうにも思っています。

さっきも申しあげましたが、天童市、去年でしたか、台風か何かで落ちたリンゴを逆手にとってふるさと納税の商品化をして、多くの人に送って好評を得たというところがありますから、そういう取り組みなどもしていくということもいろいろ考えていく必要があるかというふうにも思っているところでありますし、そういう意味では、例えばさくらんぼにこだわれば、いろんな生食のみならず加工品、あるいはジャムをつくるとか、少し裾野を広げていろんな取り組みができるように波及していければ、ふるさと納税は単に納税をしていただくだけでなく、地元のいろんな産業にもいろんないい意味での影響が出てくるのではないかというふうに思っていますので、そういう意味で御指摘のような周年の商品、周年観光の商品、あるいはそういう加工品の商品なども含めて、幅広く体験型も含めていろんな商品化をしてアピールをしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ観光農業の推進に向けてソフト面の充実、商品開発研究を進めていただければというふうに思っています。

次に、通告番号6番、世界に誇る観光スポット「チェリーランド」のリニューアル、観光客のベストスマイルを醸し出す「チェリーランド」の全体の再整備計画についてでございます。

これは観光のハード面の整備でございます。市民の皆さんからいろいろお聞きしますと、観光イベントの多くが、去年は最上川ふるさと公園に偏ってしまって閑散としてしまったんだというふうな方、ことしは、関係当局の皆様の御尽力で、ツール・ド・さくらんぼとか、大相撲寒河江場所、アユ釣り教室などいろいろ実施さ

れて地元住民や商店街の方々も胸をなでおろしている状況です。観光客の満足度を高めてまた訪れたいという、先ほど市長も御答弁されたリピーターをふやすことが非常に重要だと思っています。

チェリーランドに関しては、第6次振興計画前期アクションプランの中で、今年度検討というふうなことになっているようですけれども、ぜひ市民の皆様の御意見を集約してその計画に盛り込んでいただきたいというふうに思っています。

いろいろ私も夏、市民の皆さんとの対話で聞いてきたことを4点ほど申しあげますと、やはりシンボルタワーのチェリードームについてももっと有効活用が必要なんじゃないかと。もったいないということで低温倉庫貯蔵施設雪室備蓄米を初め、そうしたものや災害備蓄基地として備蓄米とか食料、毛布なども入れられるんじゃないかという声、さくらんぼ展示圃場である国際チェリーパーク、これについては今、福祉施設への贈答用ということでさくらんぼが植えられているわけですが、残念ながら鳥の餌になってしまっているイメージダウンのところもありまして、ぜひ雨よけハウスをつかって入園料を取って世界のさくらんぼ狩りなども体験できるような、そうした整備も必要なんじゃないかと。

もう一つ、河川敷公園の再整備については、公園トイレの新設や常設のグラウンドゴルフ場の新設、芋煮広場を宿泊可能なようなオートキキャンプ場にリニューアルできないかと。周辺にトイレとともにコイン式の温泉シャワールームなどもつくって道の駅全体としての機能強化をすべきじゃないかという声がございます。これによって、サイクリングやトレイルラン、ウォーキングなど生涯スポーツの振興の拠点となっていくことは間違いありませんし、また、熊本で起きた直下型地震の甚大な被害を教訓と

しながら、私は防災・減災訓練の車中泊とか野宿などのキャンプ体験などもそこでやって、いざというときにどういうもので生活できるのかという、そういったことなども含めてどうなのかというふうなことも考えました。

最後4つ目が、観光客の安全確保対策でございます。これは昨年も申しあげましたけれども、交通安全とかテロ対策、防犯対策につきまして防犯カメラの設置、あと信号機や横断歩道の整備についても継続して要請していくべきだと思いますが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** チェリーランドにつきましては、寒河江川の河川敷に都市緑地として整備している河川敷公園、あわせてさくらんぼ会館、それからチェリードーム、国際チェリーパーク、イベント広場などを含む本市の観光拠点、一大観光拠点というふうには思っております。

平成4年5月に供用開始をしているわけでありまして。また、道の駅に登録されておりますので、寒河江市の観光、あるいはさくらんぼの周年観光、情報などを提供しているところでございます。

それから、御指摘にありましたけれども、さまざまなイベントの会場、これからは秋のコスモス、あるいは芋煮会場、さらにはうまいもの市などをさせていただいているところでありますし、河川敷ではスポーツイベントなどの会場になっております。それから、姉妹都市ギレスン市との交流のあかしとしてのトルコ館を配置をして、市民の姉妹都市への理解の深化を図っているというところであります。平成4年の供用開始でありますけれども、25年が経過しているというところでございます。

平成26年、27年にはデスティネーションキャンペーンもあって100万人を超える方がお越しをいただいているところでありますけれども、

施設全体が老朽化してきているところであります。また、利用者のニーズも多様化している、変化をしているというところがありまして、チェリーランドの魅力が低下しつつあるのではないかとというようなところが言われてきているところであります。

そういう意味で、先ほど申しあげましたが、寒河江市の一大観光拠点でありますので、多くの皆さんに利用していただくためには、ニーズに合った施設のリニューアルというものを考えていかなければならないということで、今回の6次振興計画の中でもお示ししているところでございます。今年度は再整備に向けた検討ということで、チェリーランド利用者のニーズあるいは意識調査などを実施していきたいというふうに考えております。

それから、29年度には建物などの老朽の度合いなどを調査を行って、説明会、パブリックコメントなどを実施をして市民の皆さん、あるいは利用者の声などを十分お聞きした上で再整備計画を策定していきたいというふうには考えているところでございます。

議員から御指摘ありましたチェリードーム、あるいは国際チェリーパーク、さらには河川敷の公園の再整備などについても十分我々のほうでも検討させていただいて、さらに観光拠点としての魅力あるチェリーランドにさらに再整備を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。特にこれから芋煮会などで使われると思いますが、6時であそこは終わりだということで6時になると早く帰れということがアナウンスされるわけですから、せっかく煮えたばかりの、少し涼しくなってから食べようかなと思っていたのが、持ち帰らなきゃならないとか、やっとバーベキューの炭を起こしたらもう6時だということで、追

い出しというよりは時間ですよということで声がかけられるということで、非常にそこは特に若者がいっぱい集まっているところで、市外からも来ているところでありまして、そこはぜひ再考していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

さて次に、通告番号7番であります平和憲法を市民の暮らしに生かす平和行政の推進についてでございます。

これにつきましては、昨年の9月19日、思い起こせば参議院にて、いわゆる戦争法案を強行採決したということで、自衛隊の海外における戦争協力が可能になったと。最近では、稲田防衛大臣が国を守るために血を流すことはやむを得ないということを言って、徴兵制についても推進の立場だということが報道されております。

さらに、防衛省では米軍のROTC予備役将校訓練課程を導入して、現在の自衛隊貸費学生制度を強化して今、月5万4,000円の支給貸与の返還免除に加え、自衛隊入隊を前提に返還義務のない新たな奨学金を支給していくということが検討されていると報道されております。これはいわば経済的徴兵制以外の何物でもないというふうに思っております。

ここ市庁舎の2階にも自衛隊募集の特設コーナーがあるわけですがけれども、寒河江市民の子や孫たちを二度と戦場に送ることのないように平和を守る施策を推進していくべきだというふうに思っています。

昨年は9月に市民の呼びかけ人から集まっていたいで戦争法反対集会在ハートフルセンターで行われました。ことしも9月、今月20日に集会、あと映画上映とデモ行進を行ってアピールする予定になっています。上映は「標的の村」というこの映画でありまして、これは91分のドキュメンタリー映画であります。こうした反戦、沖縄の反基地闘争に連帯をしながら憲法違反の戦争法の廃止を願い、しっかりと平和に

対する草の根運動を展開していくべきだというふうに思っています。

(1) 不戦の誓いを新たにして、平和憲法を守るための平和都市宣言に基づく市民参加の平和祈念イベントについてでございます。

昨年の9月議会でも私、御提案というか、御質問させていただいたところでありましたけれども、重複しない形で申し上げますと、1つは、復興・平和祈念のイベント、特に2012年に県の最上川ふるさと公園の中にも設置された復興平和祈念の鐘、これらを使った平和祈念式典、平和コンサートなどを市の遺族会の皆さん、市民団体の方々と協賛して実施してみてもどうかという声もございます。

また、国際交流事業の一環としていろいろ平和を基調とした意見交換、弁論大会など、そうした交流も拡大していったらどうかというふうな声、これは市民から要望も出されていると思いますけれども、平和歴史資料館、そうしたものをつくって戦争遺品などを展示しながら、もう一つ、史実を公募、記録、保存したものを資料館にきちんと残していくというふうな活動も必要ではないかという声もでございます。

昨年の9月に私はそういった立場で市長にも申しあげたわけですがけれども、1つ目は、戦争法に対する市長の基本的な立場、これについてお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、国際平和支援法及び平和安全法制整備法については、昨年の9月、国会において成立をしたところでありませう。

これらについては、日本の平和と国民全体に係る極めて重要な法律であります。成立する過程において国会において十分に議論が深められたかどうか、あるいは国民が納得いくような丁寧な説明があったかどうかについては、いろいろな御意見が分かれているという状況にありま

す。成立後には、憲法9条に違反し、無効だとする提訴が全国で相次いだというのもまた事実でございます。

一方、法律として成立した上は、具体的な適用に注視をすることがより現実的な対応だというふうにも考えられるところでございます。

いずれにしても、世論を二分してきている大変重要な法律でございますので、さまざまな場面において、今後も多くの議論が必要なんだろうというふうに認識をしているところであります。

この件については、改めて申しあげておきますが、私は、核兵器のない平和な社会を守り後世に残していくことが、私どもの使命であるという思いを常に持ちながら市政運営に携わらせていただいているということについて、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 実はあす、全国違憲訴訟の会の私は原告の一人であるんですが、東京地方裁判所において第1回の口頭弁論も予定されております。ぜひ、憲法違反は明々白々だというふうに思っておりますし、早期に廃止すべきだと思いますので、市長におかれましても、全国平和首長会議の一員の立場でもございますので、ぜひそうしたことで、先ほど申しあげたさまざまな平和イベントについても進めていただければというふうに思います。

さて、最後の御質問になります。さがえっこの生命と笑顔を守る平和教育の推進についてでございます。これにつきましても、昨年9月議会で御質問、御提言をさせていただいておりますので、ぜひ検討状況についてお伺いしたいと思います。

1つは、戦争体験者からの語り継がれる記録、公募、その保存、あるいは広島、長崎、沖縄といった戦地や原爆が落ちた、そうしたところ

に小中学生の平和交流使節団を派遣してはどうかというふうなこと、そして、非核平和教育をさらに充実すべきだということで申しあげたところでした。映画鑑賞、演劇鑑賞、図書館のパネル展なども御答弁もありましたけれども、引き続きの充実に向けた検討をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** それでは、何点かについてございましたのでお答えを申しあげたいと思います。

まず、史実の公募、記録、保存等についての御質問がございましたので、これについてまずお答えしたいと思います。

戦争に関する写真、古文書等につきましては、これまでも市史編さん事業の中で調査収集を行いまして、市史の下巻、近代編の中でまとめたところがございます。

その中の第8章の戦前・昭和期の政治と社会から第10章の戦前・昭和期の教育と文化というところまでの3つの章の中に市民の皆様などから御提供をいただいた多くの写真、あるいは資料などを用いながら、約100ページにわたって当時の人々と戦争とのかかわりとか、あるいはまちの様子、教育などについてテーマごとに記載をしているところでございます。

そういうことで、教育委員会といたしましては、今後とも引き続き戦争に関する情報の提供をお願いしながら、資料の収集保存に努めまして、悲惨なというんでしょうか、愚かな戦争の現実というものを後世に伝えていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それからもう1点、2つ目は、広島、長崎、沖縄への小中学生の使節団の派遣事業ということでございましたけれども、小中学生を広島、長崎、沖縄へ派遣することにつきましては、県内の状況を見ますと、まず米沢市では平和都市

宣言事業として毎年3名から8名程度、中学生を3都市のうちの1つの都市に派遣をいたしまして、現地での体験によって平和のとうとさを学んでもらっていると、こういう事業を行っているようでございます。

また、南陽市では、地域間の交流セミナー事業ということで中学生十数名を沖縄県へ派遣いたしまして、異なる歴史や文化などを学び、将来を担う人材育成を目的とした取り組みを実施しているということでございます。

さらに新庄市を中心とした最上地域でございませうけれども、少年少女交流事業ということで小学5、6年生の40名ほどを沖縄県中部広域市町圏ということで派遣いたしまして、また沖縄の児童を逆に受け入れるなどして交流をしていると。そんなことを通して地域を担う人材育成を目的とした事業を展開しているということでございます。内容、最上地域の取り組みというのは、そのプログラムの一部にひめゆりの塔の参拝など戦争に関連するものが組み込まれているようでございます。

本市内におきまして、学校の取り組み状況ですけれども、寒河江高等学校では長年、継続して修学旅行で広島平和記念資料館を訪れまして原爆の子の像へ花と千羽鶴をささげる、あるいは被爆者による被爆体験講話を聞いているというふうに伺っておりますし、原爆ドームなども一緒に見学しているということでございます。

また、中学校では、本市の陵西中学校が昨年7月に修学旅行で東京都に行った折に、新宿区にあります平和祈念展示資料館を見学をし、その展示内容の説明を受けてきたということでございます。

こういった県内、市内の取り組みの現状というものを踏まえまして、市内の小中学生の派遣事業につきましては、その目的とか内容、規模、派遣体制なども含めて十分に検討をしていく必要があるものと考えているところでございます。

最後に、平和教育の充実ということでございますけれども、戦争体験者の話を聞く機会をつくることに関しましては、昨年に引き続きまして8月7日に市立図書館におきまして、図書館まつりというイベントの中で戦争の体験談を聞く集いというものを開催しております。（「これで終わります。どうもありがとうございました」の声あり）

古沢清志議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号8番、9番について、2番古沢清志議員。
- 古沢清志議員** 公明党の古沢清志でございます。どうぞよろしく願いいたします。

熱く燃えたオリンピックも終わり、また夏の象徴とも言える高校野球も終わり、ふだんの生活に戻ってきたきょうこのごろであります。また、来週からはパラリンピックも行われますので、日本選手団を大いに応援してまいりたいと思います。

過日7月17日、18日に姉妹都市であります神奈川県寒川町を親善訪問、親善交流させていただき、その一環として浜降祭にも参加させていただきました。真心こもるおもてなしにただただ恐縮いたすとともに、感動の2日間でありました。

議会との交流では、資料をタブレットにより経費の削減に取り組み、大きな成果を上げておりました。また、寒川神社も訪問し、神社ができた背景も伺いました。川の近くに人々が集まり、その水を万人が恵みを受し、自然を愛し、寒川神社を中心にしてその環境を守ってきたとの説明でありました。私も改めて自然の恩恵に感謝することを再確認してきた次第であります。今後も両市町発展のため、少しでも多く尽力してまいりたいと思っております。

それでは、通告番号に従って質問させていた

できます。

通告番号8番の鳥獣被害対策に対する現状と課題について質問いたします。

先月8月5日の山形新聞に、2015年度の県内農産物の鳥獣被害が2001年度以降最少との記事が載っております。平成13年がピークで次第に減少しているとのことでした。私は増加しているとばかり思っております。減少の原因として、電気柵設置や箱わなの設置に加え、地域ぐるみでの侵入防止柵の設置等による効果が出ている結果だと思えます。

最近の傾向として天候不順や異常気象などによる自然界の状況が急変しており、山の中の餌が不足し、餌を求め人里まで出沒する。農地や農産物を荒らし大きな被害をもたらす、脅威までも与え、耕作放棄地の増加などこれまでにない要素も加わっており、年々大ごとに深刻化している状況にあると思っております。

有害鳥獣による被害が深刻、かつ広域化していることから、これらの原因についていろいろな要素が複合的に絡んでいると思っておりますが、とりわけ地球温暖化による影響も大きな要素と捉えられると思えます。

最近ではイノシシによる被害も顕著になってきております。市民の方からもお話を伺ったところ、非常にふえている。イノシシは1回の出産で6頭から7頭も産み、しかも年間3回から多いもので4回の繁殖と聞いております。

このようにふえ出したら手をつけられなくなる危険性をはらんでおります。その結果、餌を求めて人里までおりてきて畑や果樹を食い荒らし、市内の基幹産業である農業や生活にも被害を与えています。被害額は届け出のあったものですから実際はもっと大きな数字になっていると思えます。ことしは昨年より被害が多くなるとの予想です。今後も次第に被害が多くなっていくことと予想されます。

そこでお伺いいたします。このような状況を

踏まえ、本市の鳥獣被害の現状についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員から鳥獣被害、鳥獣被害対策について御質問がありましたのでお答えをしたいと思います。山形県が実施をいたしました平成27年度の野生鳥獣による農作物の被害状況調査への報告では、寒河江市の農作物に対する鳥獣被害の現状につきましても、被害額の約9割が果樹類に対するもので、被害面積は約120ヘクタールということであります。平成27年度でありますから。その果樹類の被害額の約80%はさくらんぼ、桜桃に対する被害ということで、その被害面積は約60ヘクタールということになっているところであります。被害額の割合と面積は合わないかもしれませんが、少しでもここが被害出ると、1枚の田んぼ、畑が被害面積だというカウントになりますから、必ずしもパーセンテージがそういうふうにはならないということになっております。

鳥獣の種別でいいますと、ムクドリやカラス類の鳥類が最も多く約60%、続いて熊による被害が約20%というふうになっております。この鳥類によるサクランボ、桜桃への被害については、防鳥ネットの普及などもあり年々減少している傾向にありますが、一方、熊による被害は生息域の拡大などにより増加傾向にあるということでございます。

また、先ほど議員からもありましたが、これまでほとんど確認されなかったイノシシの出没情報も昨年より寄せられております。御指摘のとおり、イノシシは繁殖力が強いことから、個体数が一気に増加することが予想されております。今後の被害の発生が懸念されているという状況にあります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今年度の有害鳥獣の捕獲実績をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことしの捕獲実績であります、8月末現在ですが、延べ7基のわなを設置をして4頭の熊を捕獲しております。これは8月末ということで8月31日ということですが、きょうの朝も1頭捕獲をいたしましたので5頭ということですかね、なっているところがございます。

ちなみに27年度、26年度は、わなを設置を3基ずつ設置をしましたが、捕獲頭数はそれぞれゼロであったということがございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。それでは、今年度の被害総額はどのくらいか伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 大変申しわけございませんが、今年度については年度途中でありますので確定できませんので、昨年度の被害総額をお答えを申しあげたいというふうに思います。昨年度の農作物に対する寒河江市の被害総額は、約5,050万円でありまして、先ほど御指摘のありまして、寒河江市におきましても被害総額は減少傾向にあります。平成25年度が6,250万円、平成26年度が5,570万円、平成27年度が5,050万円ということですが、ただ、内訳として熊による被害額は増加している状況にあります。熊による被害額は平成25年度が750万円、26年度が920万円、27年度が990万円というふうになっているところがございます。御指摘のとおり、潜在的な被害というんですかね、申し出がない被害もあろうかというふうに思いますので、実際の被害はもっと大きいのではないかというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 昨年3月の第1回定例会で、杉沼議員が有害鳥獣に対する対策を質問しておりましたが、市長の答弁の中に、国が進めており

ます鳥獣被害対策実施隊というものを設置できないか鋭意検討を進めていきたいとの答弁がありました。そこで、鳥獣被害対策実施隊の設置と活動状況について伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年の御質問にお答えをして鋭意検討をさせていただいていたわけでありまして、御答弁申しあげましたとおり、広域化する鳥獣被害、あるいは多様化するということで、そういう農作物の被害に対応していくというために寒河江市鳥獣被害対策実施隊というものを今年度から設置をさせていただきました。これは非常勤特別職公務員になるんであります。現在、23名の方を隊員として任命をさせていただいております。寒河江市の出動要請に応じてわなの設置でありますとか、見回りなどを行っていただいているというところがございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。それでは、鳥獣被害防止計画を作成していると思いますが、主な部分の説明をお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御質問ありました寒河江市鳥獣被害防止計画というものについては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律というものに基づきまして、平成26年度に寒河江市の鳥獣被害に対する総合的な対策に関する基本方針を定めたものでございます。

計画の期間については、平成27年度から29年度までの3年間ということにしております。

そして、対象鳥獣としては、ツキノワグマを初めとしてニホンザル、イノシシ、ハクビシン、ムクドリ、ハシブトカラス、ハシボソカラス、スズメの8種類を指定をいたしまして捕獲計画や被害防止のための中長期的な取り組み、鳥獣被害が生じたときの対策等を定めているものでございます。現在、対象鳥獣、8種類指定して

いるわけでありましたが、それにカワウ、それからノウサギの2種類を追加するなどの内容で計画変更の手続を行っているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 有害鳥獣で捕まえた鳥獣の報償費について、他の市町村では報償費を出しているところがありますが、本市としてはどう対応しているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげましたけれども、寒河江市鳥獣被害対策実施隊の隊員の皆さんは、非常勤特別職公務員になっております。そういったことから、公務として捕獲活動を行っていただいているというところでありますので、出勤の回数に応じた報償費は支出をしておりますけれども、捕獲に対する報酬などは支出をしていないところでございます。今年度からその実施隊、活動を始めたばかりでありますので、その活動の実態など十分踏まえながら制度の見直しが必要な場合などもあろうかと思いますが、他の自治体の例などを十分参考にしながら対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 被害を未然に防ぐためさまざまなソフト対策があります。例として発信機を活用した生息調査、または捕獲機材の導入、また犬を活用した追い払い、また放任果樹の除去、また緩衝帯の整備、また捕獲に関する専門家の育成支援等、さまざまなものがあります。

本市においても、有害鳥獣被害軽減モデル事業費として3万円の計上がありますが、モデルになるような対策があればお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御指摘ありましたとおり、被害を未然に防ぐための対策として犬を活用した追い払いでありますとか、放任果樹の除去、あるいは緩衝地帯の整備などというところで

さまざまな対策が講じられているというふうに思います。当初予算で計上しております有害鳥獣被害軽減モデル事業でございますけれども、多くの対策の中で最も効果の高いと評価されている電気柵の導入に対する支援というものを考えております。市と県がそれぞれ4分の1ずつ補助をする、合わせて2分の1ということになりますか、補助をするというものであります。

県内でも熊の出没が多発しているということから、県のほうから追加の要望調査がございましたので、寒河江市におきましても支援を希望する2名の方に対する補助金について、今9月定例会に補正予算として追加計上させていただいているというところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。今後、有害鳥獣はふえていくと思われませんが、どのように対応していく予定でありますかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 有害鳥獣、特に熊などが増加傾向にあるという背景には、中山間地域における耕作放棄地が増加しているなどによって生息域が広がっていること、あるいは猟友会を初めとした狩猟人口が減少により個体数がふえている、増加しているなどというのが大きな原因というふうに言われているところでありますので、そういう原因がありますので、一時的な追い払いにたとえ成功したとしても、隣接する市町村に逃げ込むだけということで、いずれはまた戻ってくるというようなことが予想されているところでありますので、少し広域的に西村山地域広域連携をして情報の共有でありますとか、わななどの機材の融通、あるいは共同の対策などを行う必要があるというふうに考えているところでございます。

また、対応策の一つとして現在はわなによる捕獲というものを実施をしているわけでありま

すけれども、人数も限られている、あるいは予算も限られているなどということで、市全域をカバーするというのはなかなか現実的には難しいというふうにも思います。また、わなでありますから、捕獲できる頭数も限られているというふうになっているのが現状かというふうにも思うわけであります。

そういう意味で、これは行政はもちろん、いろいろ一生懸命に支援をしていくわけですが、やはり自分の農作物、農地、農家の皆さんみずからも対策を講じていただくということも大変重要な取り組みの一つになってくるのではないかというふうに思います。そのために市としても、電気柵を導入する場合、経費がかかりますからそういう導入のための経済的な支援でありますとか、設置の研修会などを開催をして、その対策の必要性、あるいは啓発活動などのPRなどを強化していきたいというふうにも思っているところでございます。

有害鳥獣といえども生き物でありますから、捕獲がありきということではなくて、被害を未然に防ぎつつもできる限り共存していくという、そういう共存できる対策を今後とも考えていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。私も市長の言われたとおりの考えであります。動物も動物保護法により生きる権利も守られておりますし、人間も安心して安全な生活を営むことを望んでおります。お互いが共存できるよう当局としても知恵を働かせて最善の方法で対処していただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、通告番号9番の市道寒河江駅高瀬山線の整備についてお伺いいたします。

昨年6月4日に最上川ふるさと公園で夜、花火大会が行われました。ある主婦の方が楽しみにして駅のほうから歩いていき高瀬山の坂に差しかかり歩いていると、突然、側溝に落ちてし

まい右足膝の陥没骨折をしてしまい約50日間入院し、いまだに以前のような歩きができなくなっております。けがの翌日から職場も休み、家では介護をしている母親の面倒も見られなくなり、かなりショックを受けておられました。そればかりではありません。その翌週にも県外から来た若い男性が側溝に落ちてしまい、その方は両手の手のひらをすりむくぐらいで大事には至りませんでした。事故の多い箇所になっております。

最上川ふるさと公園はイベント会場として最近、利用度も多くなり、歩いて行かれる方も多くなってきております。当市道は道幅も広く通りやすい道路と思っております。ですから、なおさら会場に通じる道路として整備を求められます。

来年の2月初旬には雪フェスティバルも決定されているようですが、事故の重大さも鑑み、またこういう事故を再び起こさないためにも側溝ふたの整備を進めるべきと考えますが、道路管理者としての市長の所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御質問ありました市道寒河江駅高瀬山線については、幅員が18メートル、両側に4.5メートルの歩道があります。歩道と民有地との境界に幅30センチ、深さ50センチの側溝があるわけでございます。

御質問にございます高瀬山地内の高速道路から駅方向に向かって約300メートルの区間については、道路隣接地が畑でありますけれども農地となっております。住宅地ではないということもあり歩行者も少なく、また歩道の幅も4.5メートルと広いことから、農地の限られた出入り口以外は側溝にふたがかけられていない状況にございます。

一方、先ほど御指摘ありましたとおり、この路線は市街地から南部地区やふるさと総合公園

につながる幹線道路というふうになってございます。公園などで各種イベントも多数開催をしているというところでもありますので、今後も歩行者がふえていくというのが大変予想されておりますので、道路を整備した時点と現在では利用状況が大分変わってきているというふうにも認識をしているところでございます。今回の事故を教訓として、常日ごろの道路の点検はもとより、イベント開催時の周辺道路における危険箇所の注意喚起や看板の設置など改めて適切に対処してまいりたいというふうに考えております。

なお、本路線においては、今後、危険箇所の点検を実施し、早急に側溝ふたの整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

- 國井輝明議長** 古沢議員。
- 古沢清志議員** 大変ありがとうございます。非常に事故の多い箇所で、皆様も楽しみにしてイベント会場に向かっておりますので、ぜひ側溝ふたの整備をお願いしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

散 会 午後2時09分

- 國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。